

# 東北歴史博物館

平成 22 年度年報

東北歴史博物館  
TOHOKU HISTORY MUSEUM  
2011.5

## 平成 22 年度年報発行にあたって

このたびの未曾有の大震災により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。また、お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様におかれましては心よりお悔やみを申し上げます。

当館においても展示物や収蔵品に倒壊や転倒などの被害があり、また、関係する各方面との様々な調整が困難になったことなどにより、3月12日以降、大幅な変更が必要な事態となりました。来館者の皆様を始め、関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけすることとなり、心よりお詫びを申し上げます。

さて、平成 22 年度を振り返ってみますと、特別展では、4月に『絵画に見る江戸時代のみやぎ一 名所と人々』を開催し、代表的な名所である松島や金華山などのほか、当時の人々の生活の様子などを生き生きと描いた作品をご紹介します。また、期間中には、「ベニバナ染め体験」なども実施いたしました。

6月には『しごとと道具いまむかしー大人になったらナニになるー』を開催しました。この展示では、子どもたちに人気のある仕事を取り上げ、その歴史や使われてきた道具の変遷などをご紹介します。展示に体験コーナーを設けたり、外部講師をお招きして体験教室を実施したりするなど、多くの方にご好評を頂きました。

9月には、特別史跡多賀城跡調査50周年記念特別展『多賀城・大宰府と古代の都』を開催しました。期間中、東京大学大学院人文社会系研究科教授佐藤信氏を講師にお招きした記念講演会や、前東北歴史博物館長進藤秋輝氏、九州歴史資料館杉原敏之氏、宮城県多賀城跡調査研究所吉野武氏などをパネリストにお招きしたシンポジウムを実施し、多くの皆様のご参加を頂き盛会裏に終了しました。

テーマ展示室では、「カマ神」「アイヌ民俗資料および刀装具」「宮城の文化」「東北の古文書」「西川コレクション鼻煙壺」「杉山コレクション埴輪」「染めの型紙」などについて、宮城や東北にゆかりのある資料の展示を行いました。

教育普及事業の分野では、「こども歴史館」及び「図書情報室」の施設運営を通して、楽しみながら歴史を学んでいただいたり、生涯学習の一助として活用していただいたりすることができました。また、館長講座、博物館講座、各種体験教室、多賀城跡巡りなどの催事運営のほか、今野家住宅を利用した様々な体験活動や催事なども実施しました。

調査研究事業では、考古、民俗、文書、美術工芸、建造物、保存科学などの分野で、継続的・計画的な調査研究活動を行い、研究成果の蓄積とその公開に努めました。

改めて今年度の活動を振り返ってみますと、この度の災害により、様々な面で皆様にご迷惑おかけいたしておりますが、これからもより多くの皆様に、歴史のおもしろさ、すばらしさに触れ、親しんでいただける「開かれた博物館」を目指し、職員一同努力して参る所存です。今後ともご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、当館の運営及び諸活動の推進にあたり、ご指導・ご支援くださいました関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

平成 23 年 5 月

東北歴史博物館長  
小林 伸 一

# 目次

## I 使命と目標

## II 展 示

- 1 総合展示
- 2 テーマ展示
- 3 映像展示
- 4 今野家住宅
- 5 特別展示
  - (1) 「絵画にみる江戸時代のみやぎ―名所と人々―」
  - (2) 「しごとと道具いまむかし―大人になったらナニになる―」
  - (3) 特別史跡多賀城跡調査 50 周年記念特別展「多賀城・大宰府と古代の都」

## III 教育普及

- 1 施設運営
  - (1) こども歴史館
  - (2) 図書情報室
- 2 催事運営
  - (1) 館長講座
  - (2) 博物館講座
  - (3) 体験教室
  - (4) 多賀城跡巡り
  - (5) 民話を聞く会
  - (6) 春・秋・冬の体験イベント
  - (7) 民俗芸能上演会
  - (8) 平成 22 年度文化庁美術館歴史博物館活動基盤整備支援事業「ふるさとの民話を語り継ぐ」
- 3 その他の教育普及活動
- 4 広報と刊行物
- 5 ホームページアクセス状況

## IV 調査研究

- 1 考古研究部門
- 2 民俗部門
- 3 文書研究部門
- 4 美術工芸部門
- 5 建造物部門
- 6 職員の調査研究活動

## V 資料管理

- 1 資料
- 2 資料の利用
- 3 保存環境と保存処理

## VI 運営

- 1 組織
- 2 予算
- 3 博物館協議会・委員会の開催

## VII 平成 22 年度博物館日誌抄

## VIII 資 料

- 1 入館者統計
- 2 情報提供システム利用統計
- 3 歴史博物館条例
- 4 東北歴史博物館管理規則
- 5 歴史博物館協議会条例

# I 使命と目標

## 1 使命

- (1) 東北の姿を自ら再発見し、東北の存在を広く世界に発信することにより、国際化の時代にふさわしい地域づくりとその活性化に貢献します。
- (2) 既存の博物館のイメージを脱皮し、類例のない新しい博物館のあり方を追求します。
- (3) 「明日の東北」を考えるきっかけづくりを重視し、実社会と積極的に交流する博物館を目指します。

## 2 目標

- (1) 参加し体感する博物館  
参加性をもたせ、東北の歴史・文化を楽しみながら体感できる博物館を目指します。
- (2) 生涯学習ならびに調査研究に機会と場を提供する博物館  
博物館の機能を広く社会に解放し、生涯学習に対するきめ細かなカリキュラムの設定や、利用者の調査研究に対するバックアップ体制の整備により、多様で高度なニーズに対応します。
- (3) 豊かな情報を提供する博物館  
東北全域の歴史資料に関する情報センターを目指すとともに、ニーズに応じた情報の提供が的確迅速に成されるように配慮します。
- (4) 自ら研究する博物館  
ア 活発かつ高度な研究を基礎とし、その成果を展示公開や利用者の学習活動に役立てます。  
イ 大学や地域の研究者との共同研究を実施し、内容の充実に努めます。
- (5) 文化財を後世に伝える博物館  
ア 有形、無形文化財を積極的に収集・保存し、後世に継承します。  
イ 文化財の保存・修復に必要な科学的処理等を講じます。
- (6) 幅広く交流する博物館  
東北全域、日本さらには国際的視野に立った積極的な交流を図る博物館を目指します。

# II 展示

## 1 総合展示

約3万年前の後期旧石器時代から1965(昭和40)年ころまでの東北地方全体の歴史・文化を取り扱う。時代区分は、旧石器時代・縄文時代・弥生時代・古墳時代・古代・中世・近世・近現代に、とくに東北地方の特徴ある時代として奥州藤原氏を扱う「古代から中世へ」を加えて9つである。庶民の視点を重視しながら、それぞれの時代を特色づけるテーマを取り上げた課題展示を行っている。

また、東北地方の特性を顕著に示すテーマを深く掘り下げた詳細展示を、縄文時代・古代・近世の3ヶ所に設けている。

重要文化財を含む実物資料約1,400点を展示するとともに、当時のようすを復元したジオラマ、イラストや地図・写真を使ったパネル、レーザーディスク等の映像装置、解説文パネルを適宜配置することで、わかりやすい展示を目指している。展示室の出入り口を4ヶ所設け、どの時代からでも見始めることができるようにしている。また、日本語・英語・韓国語・中国語の4ヶ国語の音声ガイドの貸し出しを行っている。音声ガイドは観覧者の手動操作による方式で、展示室18ヶ所の音声ガイドを行うポイントにサインを設けている。

このたびの地震により、展示品6点が破損した。また、展示ケースも多少の被害を受けた。

## 2 テーマ展示

時代や地域の広がりをも的確に表し、かつ一定のまとまりのある資料群やコレクション資料を集中的に展示している。展示にあたっては、実物資料を中心に構成し、資料の美しさなどを重視し、来館者の目を楽ませることに留意し、また資料の保存状態に留意しながら定期的に展示替えを行っている。

ここでは、「民俗」「考古」「美術工芸・歴史」という3つの資料・分野を設定し、展示資料群にとって最適の展示室で実施している。

「民俗」では広く民間で使用され伝承されてきた信仰関係資料・民具・諸職資料などを手わざの美という視点を初め、様々な観点から展示を行っている。「考古」では土器や石器・骨角器などの多様な資料を様々な観点から光を当てて展示を行っている。「美術工芸・歴史」では近世絵画、古文書、歴史資料などの題材を多様な切り口で捉え、展示を行っている。

テーマ展示室1では、平成22年10月3日まで「カマ神」を展示し、10月5日から平成23年1月30日まで「鼻煙壺」を展示した。2月1日からは「埴輪」を展示している。10月2日までの予定である。

テーマ展示室2では、平成22年10月3日まで「杉山コレクション アイヌ民族資料および刀装具」を展示した。また、10月5日からは「染めの型紙」を展示している。平成23年10月2日までの予定である。

テーマ展示室3では、資料の材質などを考慮して40日から60日程度で展示替えを行いながら、様々なテーマで資料を公開した。今年度は8つのテーマで展示を予定していたが、東日本大震災による休館のため、次の7つのテーマで展示を行った。

「宮城の文化―高僧たちの墨蹟―」	( 22年 3月 16日～	5月 9日 )
「東北の古文書―宮城に残る白河文書―」	( 5月 11日～	7月 4日 )
「仙台の近世画家―対幅―」	( 7月 6日～	8月 22日 )
「仙台の近世画家―仙台四大画家を中心に―」	( 8月 24日～	10月 3日 )
「東北の古文書―金山関係資料―」	( 10月 5日～	12月 5日 )
「仙台の近世画家―新春を迎えて―」	( 12月 7日～平成23年 1月 30日 )	
「東北の古文書―新収蔵文書の紹介―」	( 2月 1日～	3月 11日 )

※以降、東日本大震災および余震による休館

### 3 映像展示

映像でしか表すことのできない無形の民俗事象（行事・芸能など）を取材し、館が独自に制作したオリジナル映像を放映する展示室である。観客席は 106 席（一般 102・車椅子ブース 4）で、毎日午前 11 時からと午後 1 時からの、1 日 2 回上映している。

現在放映しているソフトは以下の 3 点である。

(1)「村境の神々～人形神に託した祈り～」(15 分映像、通年上映)

東北地方各地に伝わるワラ製の神・人形をまつる 10 行事を紹介した映像。

(2)「小迫の延年～春をめでの野の舞～」(13 分映像、4 月～9 月上映)

宮城県栗原市（旧金成町）小迫地区で 4 月初旬に行われる民俗芸能を紹介した映像。

(3)「柳沢の焼け八幡～小正月の訪れ者～」(13 分映像、10 月～3 月上映)

宮城県加美町（旧宮崎町）柳沢地区で行われる小正月の民俗行事を紹介した映像。

上記(1)から(3)の映像については解説リーフを作成し、映像展示室入口に設置している。また、(1)の映像の 10 行事のうち 5 行事については、各 15 分程の館オリジナル映像として作成し、図書情報室で公開している。また、映像に映っている(1)の 3 行事については、実物資料が総合展示室近世詳細コーナーに展示してある。映像展示室の利用状況については、中央ロビーと総合展示室の近世詳細コーナー入口に映像展示室への誘導案内板を設置したり、下見の先生方への広報をしている。今後は、映像展示機器の部品生産中止から来る、来年度以降の映像展示室運営について検討していかなければならない状況である。

このたびの地震によって、天井板数枚が落下し、破損する被害を受けた。

### 4 今野家住宅

当館敷地の東北隅に位置している今野家住宅では、江戸時代中期の母屋をはじめ、中門・風呂・便所・薪を置いた木小屋・冠木門・ウジガミを移築・復元し、農家の屋敷を再現している。もとは石巻市北上町橋浦にあり、母屋と中門は宮城県指定有形文化財に指定されている。これらは野外展示施設として公開するとともに教育普及の場としても活用している。

建物の概要や母屋で展示している生活用具の説明は、改訂版 A 4 判 2 つ折のリーフレットを利用しながら当館の登録ボランティアの方々が毎日 3～5 人ずつ交代で行っている。

今野家住宅では、今年度も年中行事の中から、盆飾り(8 月 12 日～21 日)・月見飾り(9 月 22 日～26 日)・正月飾り(1 月 5 日～20 日)を再現し、公開した。毎年、正月飾りを楽しみにしている見学者も多く、冬場の集客につながっている。また、年中行事や体験学習に使う野菜を屋敷畑で栽培し、景観の保持にも努めている。

教育普及の場としては、毎年恒例の春と秋・冬の体験イベント「昔の遊びを体験しよう」と「民話を聞く会」を開催し、今年も多く親子連れで賑わった。また、県内の小学生による稲作脱穀体験活動を今野家住宅の庭で実施した(9/14 利府町立利府第二小学校 10/26 大崎市立鹿島台第二小学校 11/4 角田市立北郷小学校)。参加した小学校からは、見学だけではなく体験を通して昔の暮らしについて学ぶことができると好評であった。

施設の維持としては、イロリによる燻煙をボランティアの方々の方々の協力で毎日（閉館日除く）行っている。煤払いと障子張りという年に2回の大掃除も恒例になっている。また、イロリの薪は博物館敷地内の林の枯れ木や伐採木を薪としたほか、搬入される木材もあり、これらを薪とする作業を通してある程度の量を確保できている。今年度、今野家住宅の利用者は24,914名（開館日285日、1日平均約87.4名）であった。

このたびの地震により、各建物に亀裂が多数生じた。チューモンは、土台が若干ずれるなどの被害を受けた。

## 5 特別展示

### (1) 「絵画に見る江戸時代のみやぎ」

開催期間 平成22年4月24日（土）～6月6日（日）

開館日数 38日間

観覧者数 3,678人

主催 東北歴史博物館

後援 多賀城市、多賀城市教育委員会、NHK仙台放送局、東北放送、仙台放送、宮城テレビ、東日本放送、Date fm、ケーブルテレビマリネット、河北新報社、朝日新聞仙台総局、毎日新聞仙台支局、読売新聞東北総局、産経新聞社東北総局

観覧料 一般500円、シルバー400円、高校生200円、小・中学生100円

団体(20人以上) 一般400円、シルバー320円、高校生160円、小・中学生80円

関連企画 ◇担当学芸員による展示解説

日時：会期中の毎週日曜日 午前11時～午後12時

参加者：計143人

◇紅花染め体験

日時：5月15日（土）、22日（土）①午前10時30分～11時30分

②午後1時30分～2時30分

参加者：計32人

展示資料 69件（うち県指定文化財2件、市指定文化財3件）

ア 趣旨 古代から現在に至るまで、宮城県地域を題材とした絵画は繰り返し制作されてきた。そのなかには失われてしまったものもあるが、江戸時代の絵画はそれ以前に比べ多くの作品が残っている。江戸時代の絵画には、文献などからはうかがうことの難しい地域の姿とそこに生きる人々が描かれており、その時代の様相を私たちに伝えてくれる。本展では、江戸時代の宮城県地域をうかがい知ることのできる絵画の中から、代表的な名所として松島・金華山、さらにその他の地域の姿や人々のようすを描いたものを紹介する。

イ 展示構成

#### 第1章 名所 松島・金華山

松島は平安時代以降、延福寺（円福寺、瑞巖寺）を中心とする霊場として栄えるとともに、日本屈指の景勝地として知られ、江戸時代にも多くの人々が訪れた。金華山も、江戸時代には金にまつわる伝説が語られ、古代中国の理想郷になぞらえられるなど、神

秘的な島として注目された。松島と金華山は、多くの人々の関心を集めた名所であるといえ、そのことから数多くの絵が描かれた。

本章では、これらの絵画から優れた景観や信仰を集めた寺社など、人々を引きつけてやまなかった松島と金華山の魅力をうかがった。

#### 第1節 松島・金華山への誘い

松島と金華山の評判を伝えた書物などを紹介した。

#### 第2節 松島

松島を描いた絵画から、松島にある寺社を中心としたもの、松島湾内の景観に主眼を置くもの、実景を忠実に伝えるものなど、多様な松島の魅力や見所を示す絵画を展示した。

#### 第3節 金華山

金華山を描いた絵画から、金華山にある寺社へ陸路（牡鹿半島）で訪れる参詣者が見た景観と、沖を航行する船乗りが見た景観の二つを紹介した。

### 第2章 みやぎの人々

江戸時代には、幕府が江戸に開かれ、各地に大名の支配する藩が成立した。現在の宮城県を中心とした地域は、伊達氏を藩主とする仙台藩に含まれていた。仙台藩に限らず当時の社会は、武士をはじめとして、農業などを生業とする百姓、そして職人・商人などの身分が定められ、城下町には武士と町人（職人・商人）、村には百姓が強制的に集められ、暮らしていた。

本章では、当時の宮城県地域を題材とした絵画から町や村の景観と、そこで生活する人々の生き生きとしたようすをうかがった。

#### 第1節 城下町仙台

仙台を描いた絵画などから、伊達政宗によって建設された城下町の特徴的な町割りや、町のにぎわい、城下町でのみ許された大きな祭礼や芝居・見世物などのようすなどを紹介した。

#### 第2節 港町石巻

石巻を描いた絵画から、北上川と東回り航路をつなぐ全国屈指の港町としてのにぎわいと、仙台藩の財政を再建するために行われた鑄銭事業とそれらに関わる人々のようすを紹介した。

#### 第3節 村

村の様子を描いた絵画から、当時の村々の風景や作業のようす、人々の暮らしの一端を紹介した。

### ウ 展示を振り返って

本展で取り上げた絵画は、景観を描いたもの（景観図）と人々の生活を描いたもの（風俗図）だが、第1章の松島の景観図以外は相対的に資料数等の制約が多く、内容に広がりをもたせることに困難を来した。展示方法に関しては絵画および書籍類の展示一般にみられるオーソドックスなものであったが、解説方法に関しては、屏風の前に設置した地名解説パネルは好評を得た。

また、関連行事として展示解説に加えて、大河原（現、宮城県柴田郡大河原町一帯）の紅花作りの



様子を描いた横山華山筆「紅花屏風」(山形県指定有形文化財 財団法人山形美術館 ㊤長谷川コレクション)の展示にちなみ、紅花染め体験を実施し、好評を得た。

## (2) 「しごとと道具いまむかしー大人になったらナニになるー」

開催期間 平成22年6月26日(土)～8月22日(日)

開催日数 50日間

観覧者数 9,073人

主催 東北歴史博物館

後援 多賀城市 多賀城市教育委員会 宮城県PTA連合会  
宮城県子ども会育成連合 NHK仙台放送局 東北放送 仙台放送  
ミヤギテレビ 東日本放送 Date fm j:com キャベツ

ケーブルテレビマリネット 河北新報社 朝日新聞仙台総局

毎日新聞仙台支局 読売新聞東北総局 産経新聞社東北総局

特別協力 仙台理容美容専門学校 塩釜地区消防事務組合

特別協賛 ミズノスポーツサービス株式会社 株式会社高山 株式会社仙塩交通

ホテルキャッスルプラザ多賀城 NPO ゲートシティ多賀城

観覧料 一般・大学生 500円(400円), シルバー 400円(320円)

高校生 200円(100円), 小・中学生 100円(50円)

※( )内は20人以上の団体料金

7月13日(火)～16日(金) 障害者・要介護者およびその介助者(1名)は無料  
土・日・祝日・夏休み期間(7月21日～8月22日)は、小・中学生は先着3,500名まで無料(特別協賛企業・団体負担)

関連行事 その道のプロの技にチャレンジしよう(体験教室)

関連業界の支援で、子どもたちができる体験を通じて、しごとの楽しさ、すばらしさ、大変さ、意義などを紹介する。

①7月11日(日) いろいろなスポーツにチャレンジ

②7月18日(日) 腕用ポンプの操作にチャレンジ

③7月25日(日) ヘアメイクにチャレンジ

④8月1日(日) ヘアメイクにチャレンジ

⑤8月8日(日) いろいろなスポーツにチャレンジ

### ア 趣旨

子どもがあこがれのしごとややってみたいしごとに就きたいという気持ちを持つことは、将来の自分をイメージするうえで大きな目標になる。最近では、小学校でキャリア教育に取り組むなど、早い段階から夢や希望を持って自分の将来の生き方や生活を考えさせるようになってきている。

この展示は、さまざまなしごとで使われてきた道具を紹介して、しごとに対する子どもたちの興味関心を高めることをねらいとする。現在の子どもたちに人気のあるしごとを選定し、それぞれの道具の特徴や使い方、歴史的な変遷を取り上げた。子どもたちにとって、しごとの内容を理解しやすいような展示を心がけた。

### イ 展示構成

現在の子どもたちが選んだ「おとなになったらなりたいもの」のデータを参考に、性別も考慮してしごとを選定し、それぞれのしごとで使われてきた道具を紹介した。

## 第1章 人と物を運ぶしごと

一度にたくさんの人や物を運ぶことができる電車やバス、は男の子にとってあこがれの存在である。これらの乗り物に関係するしごと、特に男の子に人気が高い。ここでは、明治時代に取り入れられた蒸気機関車と、蒸気から電気へと動力が変化した電車に関する資料を中心に、それぞれに使われた道具の違いを通して、しごとの変遷を示した。その他にも安全な運行に必要な道具、現在では少なくなった車掌が使用する道具なども紹介した。

制服、コントローラー、車掌スイッチ、切符、改札鉄、合図灯など

## 第2章 スポーツ選手のしごと

観客の前で持てる力を発揮し、競技するのがスポーツ選手のしごとである。華麗な技や力強いプレーで観衆を魅了し、見る人に夢や感動を与えるところが、男の子にとって人気が高い。国民的スポーツの野球や、Jリーグの開催によって人気を不動のものにしたサッカーについて取り上げた。特にサッカーでは、歴代日本代表のユニホームを取り上げ、素材やデザインの違いを示し、機能性の向上のために改良されている様子を示した。また、多くのスポーツ選手にとって、目標である国際大会についても展示した。特にオリンピックを取り上げ、日本で初めて開催された1964年の東京オリンピック関連の資料を中心に展示した。

プロ野球選手・サッカー選手のユニホーム、使用道具など  
東京オリンピックに関する資料など

## 第3章 子どもたちに教えるしごと

学校で子どもたちに勉強を教えるのが、先生のしごとである。小学校では子どもと接する時間が長いので、人格形成にも大きな影響を与える。どの子どもにもわけへだてなく接し、それぞれの成長を促すことがのぞまれる先生のしごとは、特に女の子に人気がある。学校でも戦前と戦後では、指導方法や使われてきた教具も変わってきた。ここでは寺子屋と学校、それぞれの時代ごとに、子どもたちに勉強をわかりやすく教えるために使われた道具を展示した。

教科書、教卓、掛図、教具、視聴覚機器など

## 第4章 町とみんなの安全を守るしごと

火事や救急に従事する消防関係者は、安全で安心な生活には欠くことのできないしごとである。危険な状況でも、人を助けるための献身的な姿は、子どもたちの目から見れば「正義の味方」であり、特に男の子に人気がある。江戸時代から行われてきた家屋を壊して延焼を防ぐ破壊消火に関する道具と、水や薬品を使って火事に対応するようにな

った時代の道具との対比を通して、消防のしごとの変遷を紹介した。

纏、鳶口、消防団絆纏、消防制服、ポンプなど

## 第5章 人を美しくするしごと

お客様の個性をいかしたヘアスタイルをつくりあげたり、容姿を美しくしたりするのが美容師のしごとである。専門的な知識や技術をいかして、人を美しくする様子は、特に女の子に人気がある。ここでは、和装が中心だった頃の髪結の道具と、洋装が主流になってからの美容室の道具の違いを通して、美容に関するしごとの変遷を展示した。

かんざし・櫛・鏡台・美容室の椅子・カーラー・美顔用スポットなど

## 第6章 物を売るしごと

私たちが欲しいものや必要なものを売り買いするのがお店のしごとである。子どもは好きな物に囲まれたいたいという欲求を持っており、お店屋さんも女の子に人気がある。ここでは、まずお店の中でもお金を扱う部分に焦点をあてた。売り上げの勘定や管理で使われるそれぞれの道具と、一台で何役もの働きをするレジスターを取り上げ、商行為の変遷を紹介した。また、看板や引き札・チラシなども紹介し、商品を守るための道具も展示した。

帳場机、銭箱、看板、広告、レジスターなど

ウ 展示を振り返って

(ア) 展示趣旨

鉄道・学校・お店という来館者にとって身近なテーマは、来館者に興味を持って見ていただくことができた。大人の方々には「懐かしい」という感覚を持ってもらったが、子どもにとっても体験コーナーや、担当者が説明することにより、理解を深めることができたと思う。消防や美容、スポーツでも見たことがない資料が展示してあり、展示全体でバリエーションを持たせることができた。

体験コーナーが盛況だった。レジスターでは「物を売り、お金を管理する」という本来の趣旨よりも、来館者の低年齢化にともない音なりレシートが出る動きをおもしろがっていた子どもも多かったように感じる。しかし、ボランティアの対応によりレジスター本来の役割などを理解させることができた。「あなたのやりたいしごと」アンケートでも将来レジスターを扱いたいと記入する子どもが多かったことから、お店のしごとに関心を持たせることができた。



今回の展示の趣旨である、「子どもたちがしごとに対する興味関心を高める」という目的はほぼ達

成ることができた。しかし、6つのしごとを選んで展示したが、資料の年代も様々で見方にとっては、統一感がなかったかもしれない。年代はキャプションの表記で対応することも必要であった。

#### (イ) 広報

マスコミ各社が興味を持って取材に来て取り上げていただいた。TV・ラジオ・新聞から多くの取材を受けることができた。また、新規の広報先としてこども関連の施設（遊園地、子育て支援施設など）にも呼びかけることができた。

県内全小学校の全児童にチラシ配布の広報を行った。最も中学年の来館者が多く、低学年・高学年の順だった。

障害者無料デーのみならず、デイサービスの利用が見られた。高齢者の方は「懐かしさ」や「実体験」が感じられる展示は興味を示すとのことなので、今後も展示の種類によっては広報の対象になりうるものと思われる。

通常広報用の資料写真を使ったチラシと、小学生対象のイラストを使用したチラシの2種類を作成した。来館者から、小学生向けにはイラストと体験コーナーなどの写真を掲載した方が良いとの意見があった。いっしょに来る親が興味を持つためには、展示を見ることと同様、体験コーナーの情報（視覚的な）も必要であると感じた。

#### (ウ) 展示資料

一流の競技者や学校経営者、個人経営者等の貴重な資料をお借りするに当たって、それぞれの方々の素晴らしさに触れることができた。実際に貴重な資料を見ることを通して、来館者にも一流のしごとに対する興味関心を持ってもらえれば幸いである。

また、様々な機関で多くの資料を保管していることがわかった。今後も情報収集と協力体制の構築に励みたい。

#### (エ) 展示室運営

展示室内の体験コーナーでは、ボランティアの活躍が大きかった。大学生のボランティアたちにも、夏休み中にもかかわらず多大なる協力していただいた。ボランティアの中でも様々な世代の方々が存在しているので、それぞれの持ち味を生かした来館者への多様なアプローチが可能になった。

#### (オ) 関連行事

展示資料との関連から、スポーツ・消防・美容師の体験教室を行った。特に屋外で行ったスポーツと消防は、猛暑の影響から講師の方々にはたいへんなご苦勞をおかけした。美容関係の教室は、実技のみならず、クイズなどで来館者の興味を喚起していただいた。どの催事も好評であり、関係機関及び関係者の方々のご協力に感謝する。今回協力いただいた関係機関は、積極的にこどもへアピールする場として活用していただいた。多くの企業や関連団体などでも、子ども対象の体験教室を実施している所も増えてきているので、今後協力いただくためにも継続的な情報収集が必要である。

「あなたのやりたいしごと・やりたかったしごと」紹介コーナーでは、1,090名の来館者が記入した。小学生から寄せられたの意見が大多数だった。展示資料に関係するもの以外にも、多数のしごとを希望しているので、今後の参考にしていきたい。

### (3) 特別史跡多賀城跡調査50周年記念特別展 「多賀城・大宰府と古代の都」

開催期間 平成 22 年 9 月 4 日（土）～ 10 月 24 日（日）

開催日数 44 日間

観覧者数 7,915 人（共通観覧券 1,023 人）

主催 東北歴史博物館

共催 宮城県多賀城跡調査研究所  
多賀城市・多賀城市教育委員会  
河北新報社・NHK 仙台放送局

特別協賛 東北電力・七十七銀行  
東洋刃物株式会社

後援 文化庁・日本考古学協会  
宮城県考古学会  
(財) 宮城県文化財保護協会  
多賀城市観光協会・  
多賀城・七ヶ浜商工会  
NPO ゲートシティ多賀城  
東北放送・仙台放送  
ミヤギテレビ・東日本放送

Date fm・ケーブルテレビマリネット・朝日新聞仙台総局・毎日新聞仙台支局

読売新聞東北総局・産経新聞社東北総局・東奥日報社・岩手日報社・岩手日日新聞社  
秋田魁新報社・山形新聞社・山形放送・福島民報社・福島民友新聞社

助成 独立行政法人 日本芸術文化振興会

展示資料 重要文化財 13 点を含む約 500 点



## ア 趣 旨

多賀城は陸奥国府として、奈良平安時代の東北地方の政治・軍事・蝦夷との交流の中心となり、重要な役割を果たしてきた。その多賀城の発掘調査が 50 周年をむかえる節目の年に、これまでの多賀城跡調査研究所の長年にわたる調査研究成果によって明らかになった、古代多賀城の姿と関連する遺跡の様相について紹介した。

それに加えて、多賀城が律令国家のなかで果たしてきたさまざまな機能を紹介するとともに、その機能について、北の地方政治・軍事・外交の拠点としての多賀城に対し、西における同様の拠点であった大宰府の果たしてきた機能、特に遣唐使に代表される大陸との外交面と、防人に代表される軍事的な側面を重視して紹介した。

さらに多賀城が設置されたころの律令国家の中心となる平城京、征夷事業の遂行と停止に代表される、陸奥国経営の大きな面期ともなった時期の都、長岡京・平安京の様子についても、多賀城でおこなわれた機能に深く関わる、政治と祭祀の様相に重点をおいて紹介した。

## イ 関連行事

(ア) 記念講演会・シンポジウム「多賀城と大宰府」

日時：9 月 5 日（日） 午後 1 時～午後 5 時 場所：当館 3 階講堂

a 記念講演会

講師：佐藤 信氏（東京大学大学院人文社会系研究科教授）

演題：「大宰府・多賀城と古代の都」

- b 基調報告「大宰府発掘の最前線」 杉原敏之氏（九州歴史資料館）  
「多賀城発掘の最前線」 吉野 武氏（宮城県多賀城跡調査研究所）  
コーディネーター 今泉隆雄氏（東北大学名誉教授）  
パネリスト 進藤秋輝氏（前東北歴史博物館長）・佐藤信氏・杉原敏之氏・吉野武氏  
参加者数 520 人

(イ) 展示解説 全 7 回

日時：期間中の毎週日曜日 各回午前 11 時～

場所：特別展示室 参加者数 合計 280 人

(ウ) 多賀城跡めぐり 全 7 回

日時：期間中の毎週日曜日 各回午後 1 時～

場所：特別史跡多賀城跡政庁跡・多賀城碑など 参加者数 合計 88 人

ウ 展示構成

**プロローグ 多賀城の発掘**

- 1 発掘調査のはじまり 2 漆紙文書の発見 3 近年の成果の拡大

**第 I 章 多賀城とは**

- 1 陸奥国の始まり 2 多賀城の構造 3 関連する施設

**第 II 章 多賀城の機能**

- 1 行政 2 仏教と祭祀 3 軍事と治安 4 外交と経済

**第 III 章 遠の朝廷 大宰府**

- 1 構造 2 行政 3 仏教と祭祀 4 軍事と防人 5 外交

**第 IV 章 あをによし平城京**

- 1 構造 2 行政 3 仏教と祭祀 4 皇族・貴族の暮らし 5 文化の復元

**第 V 章 千年の都へ 長岡・平安京**

- 1 長岡京の構造 2 政治と祭祀 3 平安京の構造 4 政治と祭祀 5 市の様子

エ 展示を振り返って

半世紀にもわたる多賀城跡の発掘調査で解明された数多くの事実を、展示室という限られたスペースの中であまねく紹介する事は不可能であり、紹介する項目や資料を選択する作業は極めて困難な事であった。

しかし多くの来館者から、多賀城発掘の意義やその成果に対する感動の声が寄せられるとともに、普段東北にはなかなか目にすることができない大宰府の資料の数々、平城遷都 1300 年という記念すべき年であったこともあり、平城京の華やかな生活を彷彿とさせる資料群などにも感嘆の声が聞かれた。

ただ、その事実を多くの方々に紹介することが目的であったが、想定していた観覧者数には残念ながら達しなかった。告知のための広報、魅力ある展示資料、感動を与える展示手法など、振り返ってみるとまだまだ反省の余地があったと思わざるを得ない。

### Ⅲ 教育普及

#### 1 施設運営

##### (1) こども歴史館

###### ア ねらい

児童や生徒、親子連れなどを主な対象とし、歴史という過去を学ぶことを通して、現在と未来を考えるきっかけをつくることを目指す。題材としては身近な生活の歴史を取り上げ、歴史への興味を喚起する。さらに一方的な知識の伝達ではなく、子供たちが主体となり、さまざまな体験をとおして楽しみながら歴史を学べるように工夫している。

###### イ 平成 22 年度の利用者数

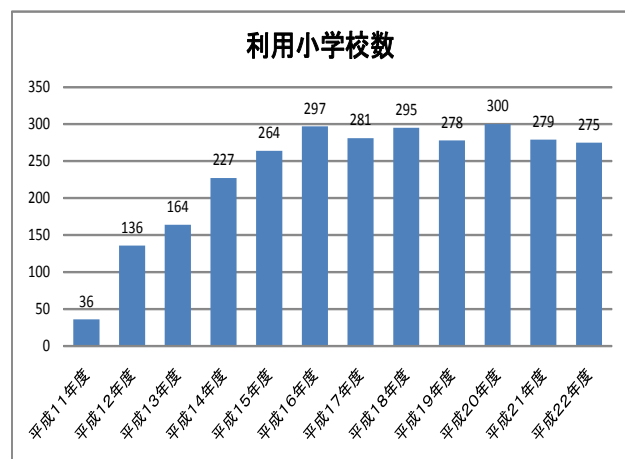
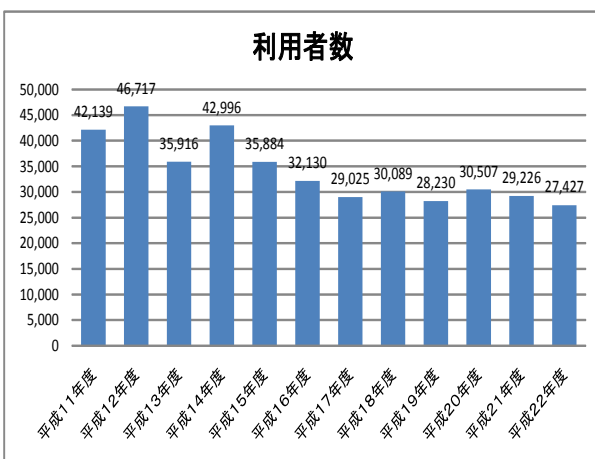
平成 22 年度の利用者数は 27,427 人であり、昨年度にひき続いて減少した。これは、東日本大震災により 3 月 12 日以降臨時閉館をした影響が大きい。月別の利用統計を見ると、ここ 2 年間小学校の団体利用が集中していた 5,6 月の利用学校数が、昨年度に比べると 12 校も減少した。ところが、4 月および 9 月の利用校数は増加している。一方、団体利用のない 8 月に、利用者数が大幅に落ち込んでおり、個人利用減少が見て取れる。

###### (ア) 月別利用人数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	合 計
平成21年度	3,163	3,418	6,236	2,556	3,534	2,497	2,189	1,991	1,015	951	467	1,209	29,226
<b>平成22年度</b>	<b>3,470</b>	<b>2,123</b>	<b>6,160</b>	<b>2,636</b>	<b>2,611</b>	<b>2,876</b>	<b>2,593</b>	<b>1,906</b>	<b>1,033</b>	<b>840</b>	<b>868</b>	<b>311</b>	<b>27,427</b>
21年度比	+307	-1,295	-76	+80	-923	+379	+404	-85	+18	-111	+401	-898	-1,799

###### (イ) 月別利用小学校団体数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	合 計
平成21年度	22	34	125	18	4	21	29	16	5	1	2	2	279
<b>平成22年度</b>	<b>32</b>	<b>25</b>	<b>122</b>	<b>16</b>	<b>0</b>	<b>33</b>	<b>20</b>	<b>17</b>	<b>6</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>275</b>
21年度比	+10	-9	-3	-2	-4	+12	-9	+1	+1	0	0	-1	-4



ウ 平成 22 年度小学校団体利用状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
宮城県	119	112	109
岩手県	114	103	105
山形県	47	48	46
秋田県	14	11	6
青森県	0	1	0
福島県	5	3	7
その他	1	1	2
合計	300	279	275

	小学校数			児童数		
	H17	H21	H22	H17	H21	H22
宮城県	466	456	455	133,432	129,708	128,901
		-10	-1		-3,724	-807
岩手県	447	412	394	78,989	73,284	71,949
		-35	-18		-5,705	-1,335

本年度は宮城県内および岩手県南部と山形県を中心とした 275 校の団体利用がみられた。昨年度の利用学校数の減少は新型インフルエンザによるものと推測された。しかし、本年度は回復することなく、若干の減少をみた。この原因としては以下の二点が考えられる。

まず一点目は少子化による児童数の減少と小学校の統廃合である。宮城県と岩手県の小学校数および児童数について平成 17, 21, 22 年度で比較してみたところ、岩手県において昨年度比 18 校 1,333 人、5 年前からは約 7,000 人減少していることがわかる。宮城県でも昨年度比約 800 人、5 年前からは約 3,500 人の減少である。こども歴史館に来館する学校団体は宮城県内および岩手県南部の 6 年生が大半であり、この影響は少なからずあろう。二点目には近隣の類似施設との競合である。平成 2 年 7 月にリニューアルオープンした仙台市天文台は、小学生用天文台学習プログラムを備え、平成 2 年度には 257 校が来館し、うち 6 年生の利用は 49 校 3,926 人であった。今後も天文台を利用する校数の増加が予想され、統計データを収集し分析する必要がある。

上記のとおり、こども歴史館の利用小学校数は平成 21, 22 年と連続して減少した。しかし、平成 17 年と比較すれば利用校数はほとんど変わっていない。児童数および小学校数が明らかに減少していか、7 年間はほぼ一定の利用校数を維持しているということは、学校側に体験を通じた歴史学習の重要性が浸透し、こども歴史館が学習の場として位置づけられていることの現れであろう。そして、平成 12 年度以降 11 カ年継続利用校は 4 校、10 カ年継続利用は 6 校、9 カ年連続利用は 7 校である。このような継続的な利用が見られることも、こども歴史館に対する高い評価の証しであり、大変喜ばしい。

けれども、シアターやパソコンランドのソフトは開館時のままであり、デジタル技術が格段に進んだ今現在において目新しさに欠けるといえる点は否めない。ワークワゴンについても新メニューを増していきたいが、いずれも予算的に厳しい。限られた予算のなかで、小学校団体に利用を継続していただくためには、満足度の高い利用になるように今後ともつとめていきたい。そして、まだ来館していない県内小学校へ呼びかけなどの利用拡大の方策を練ることも必要であろう。

エ こども歴史館における解説員主催の体験企画

今年度は 3 つの企画を実施した。

- (ア) 5 月 23 日 (日) ～ 6 月 6 日 (日) 特別展「絵画にみる江戸時代のみやぎ」関連コーナー  
ワークワゴン「着る」で旅の衣装を着てみる、「色々」では折り紙で紅花を折ってみる体験を行った。
- (イ) 9 月 4 日 (土) ～ 10 月 24 日 (日) 特別展「多賀城・大宰府と古代の都」関連企画  
「切り絵で古代の形を楽しもう！」



多賀城の重弁蓮華文軒丸瓦と人面墨書土器を取り上げ、切り紙で作成し、瓦の文様の美し  
や人面墨書土器に様々な表情があることを知る体験を実施した。

(ウ) 12月26日(日)～平成23年1月16日(日)「お正月遊びだぴょん！」

羽子板、双六、貝合わせなどのお正月遊びを体験できる特設コーナーをインフォメーショ  
脇に設置し、自由に遊べるようにした。いずれも、解説員が主体となって企画・準備・運営  
をおこない、利用者からはご好評をいただいた。

## オ こども歴史館の現状と課題

本年度は昨年度に引き続き総入館者数および学校団体の利用数ともに減少となった。これは統計的  
にみて個人利用の落ち込みによるものであり、博物館の総入館者数の動きと連動したものである。学  
校団体数は若干の減少にとどまっており、少子化が進む中、小学校の歴史教育のなかでこども歴史館  
が一定の役割を果たしていると言えるであろう。

一方、開館から12年目に突入し、内容の大幅な見直しが必要な時期にさしかかっている。設備的な  
問題としては機器類の更新である。学校団体がほぼ必ず利用するシアターの映像装置は、複数の機器  
からなりたっている。これらはいずれも製造中止となり、保証期間も過ぎ、来年度からはメーカーの  
故障対応も行われぬ。本年度はスーパーインポザーという機器が故障し、同様の機能を持つウン  
スキャンコンバータに交換するという事態が発生した。今回は幸いにも交換できたが、機器によっ  
ては代替の機器が用意できないものもある。シアターはいつ上映不能となってもおかしくはない。機器  
類の更新は急務である。

そして、12年前に制作した映像ソフトおよびパソコンソフトをこれからも提供し続けてよいのか、  
ワークワゴンの内容もこのままでよいのか検証を加える必要がある。こども歴史館の設計・施工時  
において想定していた主な利用者は小学校高学年であった。実際に運営がスタートしてみると小学校団  
体の利用は6年生が大多数であるが、個人の利用においては近年小学校低学年だけでなく未就学児の  
来館も増加し、低年齢化が著しい。また、特別支援学校やデイサービスの利用も目立ってきている。

こども歴史館は博物館の総入館者数の約20%を担う主力施設である。今後、博物館を取り巻く状  
況はますます厳しさを増すだろう。それに対応するためにもこれまでの活動実績に基づき、利用者満  
足度をより高めるために、活動方針の見直しを図り、新たなソフトおよび体験メニューの開発設備  
の拡充をしていく道を模索しなければならない。

## (2) 図書情報室

図書情報室では、生涯学習の支援を目的として、当館が所有する歴史や文化遺産に関する各種情  
報を、図書資料・情報端末パソコン・ビデオ・MDなどを通して提供している。今年度の利用者数は、  
3,582人であった。月平均の利用者数は、約298人である。

### ア 図書資料

東北地方の県・市・町・村史、郷土史に関する図書を中心に、歴史・考古・宗教・美術工芸・建築  
史関係の図書を開架式で約8,000点配架し、閲覧できるようにしている。

なお、今年度から当館で購入している学術雑誌8点(季刊誌1点・月刊誌7点)の配架を行った。  
学術雑誌は1年間分のバックナンバーも用意し、来館者が利用しやすいように入り口付近に配架した。

閉架式となっている図書収蔵庫保管図書資料の閲覧請求数は、57件240点であった。当館では、

図書の館外貸出は行っておらず、図書情報室内に設置した機器での複写サービスのみを行っている。

また、短時間に多量の調査報告書の閲覧希望がある卒業論文作成学生や遠来の来館者の方に、効率よく閲覧していただけるように、事前に当館のホームページで検索を行い、閲覧希望図書の目録を送付していただけるように当館のホームページなどで案内している。

#### イ 視聴覚資料

ビデオ再生機器 3 台 6 席，MD再生機器 2 台 2 席を設置し，歴史・考古・民俗・美術工芸・建築などに関するビデオソフト約 250 巻，宮城県の「民話」や「民謡」を収録したMDを約 300 枚提供している。今年度の視聴覚教材利用数は，ビデオソフト 73 件 122 巻であった。

#### ウ マイクロフィルム資料

マイクロフィルム・リーダープリンターを 1 台設置し，マイクロフィルム資料の閲覧に応じている。当館では 61 群の文書をマイクロフィルムに撮影しており，総数約 1,700 リールを所蔵している。一部のマイクロフィルムについては，劣化防止と閲覧の便宜を図るため，プリンターで複写したファイルを配架し閲覧に供している。今年度のマイクロフィルム資料の閲覧数は 17 件であった。

なお，マイクロフィルム資料の閲覧については，効率よく調査できるように，原則として文書担当学芸職員と閲覧希望日時の調整をしていただく方向で実施している。

#### エ 情報提供用端末パソコン

文化財や当館所蔵図書資料など当館の有する各種情報を提供するために，端末パソコン 10 台を設置している。初期画面で「映像を見る」・「宮城の文化財」・「収蔵品の紹介」・「本を探す」・「館内のご案内」・「インターネット」・「多賀城跡のご案内」の 7 項目から，それぞれの情報にアクセスできるようになっている。

インターネット利用者のゲームや公序良俗上好ましくないサイトへのアクセス対策としては，司書カウンターのパソコンで，各端末パソコンの利用状況をモニターできるソフトを活用し，端末パソコンのブースに「利用状況モニター中」の掲示を行っている。また，不適切なサイトを利用している場合には，当該端末パソコンの画面に警告文を送り，利用自粛を促している。

#### オ 複写サービス

マイクロフィルム・リーダープリンターの他に，電子複写機 1 台を設置し，職員を常駐させ，「著作権法」第 31 条（図書館における複写）の範囲内で，当館利用者の調査研究のための複写サービスを行っている。複写の対象は，当館が所蔵する図書資料・マイクロフィルム資料で，かつその一部分を 1 部のみ複写する場合に限られる。所定の申込用紙で申請していただき，司書が可否を判断した上で複写を認めている。図書資料は 1 枚 10 円，マイクロフィルム資料は 1 枚 15 円（マイクロフィルム・リーダープリンターで複写配架したファイルは図書資料として扱う）の有料となっている。

なお，インターネットからのプリントアウトによるサービスは，「著作権法」第 31 条での複製の対象とならない（インターネットで公開されている情報資料は，館蔵資料と見なされない）ことから実施していない。

今年度の図書資料とマイクロフィルム資料の複写サービスの利用数は，図書資料 57 件 240 枚，マイクロフィルム資料 17 件 918 枚であった。

## 2 催事運営

### (1) 館長講座

本年度は7月～12月の原則第3土曜日に講堂を使用し、副館長真山悟が「古代みやぎの神社―式内社の位置とその意味―」と題し、参加無料・事前申込不要で6回実施した。例年のないテーマの講座で参加者も多く、好評を博した。

回	テ ー マ	開催日	参加人数(人)
1	神社のむかし―古代以前の神道	7月17日	210
2	式内社について	8月21日	191
3	みやぎの式内社の調査と問題点①	9月18日	157
4	みやぎの式内社の調査と問題点② ―亘理・黒川・玉造郡ほかの式内社および鹽竈神社について―	10月23日	179
5	みやぎの式内社の調査と問題点③ ―牡鹿郡桃生郡等海道神社の特性―	11月20日	130
6	みやぎの式内社の調査と問題点④・まとめ ―栗原・柴田・伊具郡の式内社・県内式内社の分布からみえてくるもの―	12月18日	170

合計 1,037 人

### (2) 博物館講座

一般を対象に、「古文書講座入門編」「古文書講座中級編（中世文書コース・近世文書コース）」「史料講読講座」「民俗芸能講座」「オープン講座」の各講座を設け、いずれも事前申し込み制、参加無料で実施した。

#### ア 古文書講座入門編

古文書の学習に必要な知識や各種辞書類の使い方など、基礎的な能力を身に付けるための方法について解説するもので、全3回の連続講義として実施した。

回	テ ー マ	開催日	講 師	参加人数(人)
1	古文書講座入門編 1	5月22日	塩田達也	46
2	古文書講座入門編 2	6月12日	塩田達也	42
3	古文書講座入門編 3	7月10日	塩田達也	36

合計 124 人

#### イ 古文書講座中級編

古文書解説の基礎知識を持つ方を対象に実践的な読解能力を身につけていただけるように解説するもの。中世文書コースと近世文書コースの2コースを、それぞれ4回の連続講義として実施した。

回	テ ー マ	開催日	講 師	参加人数(人)
1	古文書講座中級編中世文書コース	10月16日	塩田達也	18
	古文書講座中級編近世文書コース 1		籠橋俊光	43
2	古文書講座中級編中世文書コース	10月31日	塩田達也	18
	古文書講座中級編近世文書コース 2		籠橋俊光	41

3	古文書講座中級編中世文書コース	11月13日	塩田達也	18
	古文書講座中級編近世文書コース3		籠橋俊光	39
4	古文書講座中級編中世文書コース	11月27日	塩田達也	15
	古文書講座中級編近世文書コース4		籠橋俊光	36

合計 228 人

#### ウ 史料講読講座

史料を読み進めることによって、その中に隠されている歴史の内容を読み取っていくもの。今年度は「文献資料から見た多賀城」をテーマに、全4回連続講義として実施した。

回	テ ー マ	開催日	講 師	参加人数(人)
1	「多賀城の創建まで」	1月29日	須賀正美	42
2	「多賀城政庁第Ⅰ期～第Ⅱ期の造営」	2月12日	須賀正美	44
3	「多賀城政庁第Ⅱ期の時代」	2月26日	須賀正美	45
4	「多賀城政庁第Ⅲ期の時代」	3月12日	中 止	

合計 131 人

#### エ 民俗芸能講座

前年度までの「ビデオライブラリー講座」から名称を変更。当館所蔵の民俗芸能に関する映像資料を紹介しながら、その映像について解説するもの。全4回実施した。

回	テ ー マ	開催日	講 師	参加人数(人)
1	「田植踊①」	6月26日	笠原信男	15
2	「田植踊②」	9月25日	笠原信男	12
3	「獅子踊・剣舞①」	1月22日	笠原信男	23
4	「獅子踊・剣舞②」	3月5日	笠原信男	32

合計 82 人

#### オ オープン講座

当館学芸職員が、日頃の調査・研究成果について発表するもので、全7回・7講座を開設した。昨年度は1日に2講座を開設していたが、今年度は1日1講座として時間も長く設定した。その結果1講座あたりの受講者数が大幅に増加した。

回	テ ー マ	開催日	講 師	参加人数(人)
1	「多賀城跡外郭南辺築地塀の造営年代」	1月9日	柳澤和明	103
2	「多賀城碑『蝦夷国界』をめぐる考古学的成果」	1月16日	村田晃一	70
3	「“保存”するー博物館の裏方のしごとー」	1月23日	及川 規	63
4	「多賀城と交易」	1月30日	佐藤憲幸	78
5	「東北の仏像」	2月6日	政次 浩	103
6	「『自分史』を通して歴史を見つめてみませんか」	2月13日	及川宏幸	42
7	「旧石器遺跡を発掘するー東北・北海道・アラスカー」	2月27日	佐久間光平	75

合計 534 人

### (3) 体験教室

大昔の技術やくらしの技など、実際の体験を通して歴史や文化に触れることを目的とし、夏期冬の土曜日に1日2教室、全8回16体験プログラムを事前申し込み制で実施した。近隣小学校へのチラシ配布など、積極的な広報を行い、参加人数はおおむね定員に達している。

対象はおもに小学生以上であるが、プログラムによっては、大人の参加者もみられる。例年行っている人気プログラムに加え、見直しを行いつつ新たなプログラムを極力取り入れるよう努力している。

近年では小学校低学年の児童の参加希望が増加傾向にあり、当館では従来「小学校 4 年生以上」の参加を想定した体験プログラムが多いが、より低学年の児童でも歴史に触れるきっかけとなることができるような体験プログラムの開発が急がれる。

回	教室名	開催日	講師	参加人数(人)
1	縄文土器をつくろう	7月24日	菊地逸夫(文化財保護課)	8
	丸木舟をこいでみよう	7月24日	渡邊直樹	48
2	ガラス玉をつくろう	7月31日	須賀正美	10
	石臼をひいてみよう	7月31日	水沼節郎	73
3	七夕馬をつくろう	8月7日	及川宏幸	8
	砂金で一攫千金	8月7日	籠橋俊光	28
4	縄文の布を編んでみよう	8月14日	須賀正美	10
	弓矢で獲物をねらおう	8月14日	渡邊直樹・佐藤憲幸	84
5	絵の具をつくろう	8月21日	佐藤 琴	9
	ぎっちょうで遊ぼう	8月21日	須賀正美	36
6	和菓子をつくろう	12月11日	須賀正美	30
	空き缶カンテラをつくろう	12月11日	及川宏幸	12
7	トンボ玉をつくろう	12月18日	牧富美子(トンボ玉作家)	13
	切り紙をつくろう	12月18日	及川宏幸	9
8	昔の衣装を着てみよう	1月8日	佐藤 琴	13
	勾玉をつくろう	1月8日	須賀正美	18

合計 409 人

#### (4) 多賀城跡巡り

4月から8月に、当館の考古分野の職員が参加者を引率して、隣接する政庁跡（第4日曜日）と廃寺跡（第2日曜日）において、遺跡の解説を行う。担当職員がそれぞれ独自の解説資料を作成・配布し、毎回特色あるコース設定をしながら行っている。今年度は、特別史跡多賀城跡調査 50 周年という記念の年にあたることからか参加者の関心も高く、宮城県内からのリピーターや県外からの参加者も見られた。

回	コース	実施日	担当	参加人数(人)
1	多賀城政庁跡コース	4月25日	渡邊直樹	3
2	多賀城廃寺跡コース	5月9日	佐藤則之	3
3	多賀城政庁跡コース	5月23日	佐藤則之	雨天中止
4	多賀城廃寺跡コース	6月13日	柳澤和明	6
5	多賀城政庁跡コース	6月27日	柳澤和明	6
6	多賀城廃寺跡コース	7月11日	渡邊直樹	8
7	多賀城政庁跡コース	7月25日	渡邊直樹	3
8	多賀城廃寺跡コース	8月8日	相原淳一	5
9	多賀城政庁跡コース	8月22日	相原淳一	2

合計 36 人

## (5) 民話を聞く会

8月を除く4月から10月の第3日曜日に、地元の多賀城民話の会と利府民話の会との共催で月替わりで実施。古民家（今野家住宅）の囲炉裏端で、東北地方に伝わる民話を当地の言葉で語っていた。子どもからご高齢の方まで、幅広いお客様に親しまれている催事である。

回	開催団体	開催日	参加人数(人)
1	利府民話の会	4月18日	24
2	多賀城民話の会	5月16日	47
3	利府民話の会	6月20日	35
4	多賀城民話の会	7月18日	59
5	利府民話の会	9月19日	14
6	多賀城民話の会	10月17日	43

合計 222 人

## (6) 体験イベント

### a 春と秋の体験イベント

春の体験イベントは「わくわく春の体験見本市」と題し、「国際博物館の日」の記念イベントとして、秋の体験イベントは「秋の見覚—まるかじりはくぶつかん」と題し、当館開館記念行事の一つとして実施している。体験イベント開催にあたり、当館ホームページや館内チラシ等に加え、近隣の小学校に直接出向いて、4・5年生全員にチラシを配布するなどの広報を行った。なお、両体験イベント当日は、常設展の観覧を無料とした。

今年度春の体験イベントは、昼時に定員を設けず自由に参加できる体験プログラムの設定、各体験プログラムの開催回数を増加という昨年度秋の体験イベントの実施運営をふまえて実施した。また秋の体験イベントは、春の実施状況をさらに詳細に分析し企画した。来館者の時系列動向に対応した各体験プログラムの開催時間帯の調整や、参加者増を想定して開催回数と参加定員の拡大を行った。それにともない、当日のスタッフとして、学芸職員と今野家ボランティアという従来の体制に加え、管理部職員、新規に大学生等のサポートスタッフも導入した。その結果、昨年度以上の参加者が、一人平均3種目前後の体験プログラムに参加できる状況の中で実施することができ、多くの参加者の期待に応えることができた。これら春と秋の体験イベントは、安定した周知度、定着度が維持できてきており、新しい体験プログラムの開発や広報手法の工夫などを行い、教育普及事業としてますます発展させていきたい。

### 平成22年5月8日（土）開催「わくわく春の体験見本市」体験プログラム参加者

体験プログラム名		1回	2回	3回	4回	5回	計(人)
1	弓矢体験 (定員なし)	127	127	144	-	-	398
2	石臼できな粉作り (定員なし)	68	70	70	86	-	294
3	今野家住宅で昔あそび (定員なし)	466	-	-	-	-	466
4	勾玉作り (各回60分・定員50人)	52	48	55	-	-	155
5	砂金採り (各回30分・定員30人)	31	31	34	31	28	155
6	丸木舟体験 (各回60分・定員30人)	30	58	58	-	-	146
7	バックヤードツアー (各回60分・定員15人)	15	9	-	-	-	24
*定員のある体験プログラムにおいて、可能な限り参加者の希望に対応し、定員を超過して実施したものがある。		総参加人数					1638
		前年比					+ 126

平成22年 10月9日（土）開催「秋の見覚ーまるかじりはくぶつかん」体験プログラム参加者

体験プログラム名		1回	2回	3回	4回	5回	6回	計(人)
1	弓矢体験 (定員なし)	173	120	105	-	-	-	398
2	石臼できな粉作り (定員なし)	145	137	122	-	-	-	404
3	丸木舟体験 (定員なし)	118	137	38	-	-	-	293
4	今野家住宅で昔あそび (定員なし)	228	181	-	-	-	-	409
5	勾玉作り (各回60分・定員60人)	60	60	57	-	-	-	177
6	砂金採り (各回30分・定員30人)	31	30	32	31	-	29	184
7	バックヤードツアー (各回60分・定員15人)	17	15	14	10	-	-	56
*定員のある体験プログラムにおいて、可能な限り参加者の希望に対応し定員を超過して実施したものがあ		総参加人数						1921
		前年比						+ 177

b 冬の体験イベント

今年度、冬期間における博物館の賑わい（来館者増）を創出する教育普及の新規事業として、**冬の体験イベント「冬も元気に はくぶつかん！」**を実施した。冬期間という気候条件を考慮し、エントランスホール、研修室・実習室、こども歴史館、3階情報コーナー、講堂周辺など館内各所、および今野家住宅を会場に設定し、気軽に参加できる12種の体験プログラムを提供して実施した。

体験プログラムの設定にあたっては、以前当館において実施したもののなかで好評だったものに加え、新規かつ、実験的、試行的なものを可能な限り取り入れ、今後の教育普及事業の進展につなげることができるような質的内容にすることとした。また、近年、同様の体験イベントを開催していく中で、参加者の低年齢化、未就学児童の増加傾向をかんがみ、そのような参加者ならびに保護者に、一定の満足度を確保できるような体験プログラムの設定についても考慮に入れた。さらに、冬期間の開催ということもあり、季節感のある体験プログラムの設定についても考慮に入れた。

各体験プログラムの開催時間帯の編成にあたって、まず、今年度春と秋に実施した体験イベントの時系列登録者数推移からそれぞれの時間帯での来館者動向を分析し、午前中の早い時間帯に、体験プログラムの開催時間を集中させ、その後は可能な限り空白時間を作らず、累積する参加受付待機者が発生しないよう、シミュレーションしながら行った。体験イベント開催にあたり、当館ホームページや館内チラシ等に加え、近隣の小学校に直接出向いて、3・4・5年生全員にチラシを配布するなどの広報を行った。当日のスタッフとして、秋の体験イベントと同様、学芸職員と今野家ボランティアに加え、管理部職員、大学生等のサポートスタッフも導入した。

当初、冬期間という来館者数自体が減少する時期に企画する新規事業ということもあって、様々な懸念材料があった。しかし、当日天候にも恵まれて想定を上回る来館者を迎えることができた。また秋同様に一人平均3種目以上の体験プログラムに参加できる状況の中で、大きな混乱や事故もなく実施することができた。今回実施した内容にさらに検討を加えながら、次年度以降も継続して実施し、春、秋、冬の3本立ての体験イベントとして根付かせていきたい。

平成23年 2月5日（土）開催「冬も元気に はくぶつかん！」体験プログラム参加者

体験プログラム名		1回	2回	3回	計(人)
1	今野家住宅で昔あそび (定員なし)	220	-	-	220
2	石臼できな粉作り (定員なし)	125	71	81	277
3	音を伝える いま・むかし体験 (定員なし)	40	20	39	99
4	紙芝居を楽しもう (定員なし)	32	18	13	63

5	こども歴史館の切り絵体験	(定員なし)	147	-	-	147
6	ちょっと昔の脱穀体験	(各回60分・定員30人)	41	43	32	116
7	わりばし鉄砲作り	(各回60分・定員10人)	10	11	10	31
8	昔の衣装で変身	(各回90分・定員10人)	10	12	-	22
9	博物館のウラ側をのぞいてみよう	(各回60分・定員15人)	17	20	29	66
10	ワラ縄作り	(各回90分・定員15人)	15	12	-	155
11	多賀城碑で拓本	(各回60分・定員15人)	17	17	-	34
12	スルメてんばた作り	(各回90分・定員20人)	20	20	-	40
* 定員のある体験プログラムにおいて、可能な限り参加者の希望に対応し、定員を超過して実施したものがあ			総参加人数			1142
			当初想定人数比			+ 47

## (7) 民俗芸能上演会

### 「宮城の鹿踊上演会」

財団法人宮城県文化財保護協会とともに行った民俗芸能の上演会である。

ア 日 時：平成23年3月6日(日) 午後1時30分～午後2時30分

イ 会 場：東北歴史博物館 野外敷地

ウ 主 催：東北歴史博物館 (財) 宮城県文化財保護協会

エ 出 演：早稲谷鹿踊(気仙沼市早稲谷)

福岡の鹿踊・剣舞(仙台市泉区福岡)

オ 観 客：250人

カ 内 容

宮城県文化財保護協会との共同事業として、21年度実施の民俗芸能上演会(田植踊)を継承・発展させるものである。本年度は「鹿踊」をテーマに企画し、江戸時代に仙台藩領北部に展開した鹿踊と、仙台北下に展開した鹿踊を一堂に会することで、鹿踊ひいては民俗芸能の多様な芸態、魅力を広く市民に伝えるものである。また福岡の剣舞については、江戸期から仙台北下に展開した鹿踊系が、鹿踊と剣舞を一对のものとして伝承してきたという特徴を持つため、上演したものである。

キ 実施効果等

当日は当初晴天で気温が11度と暖かく、良好な天候であった。だが風が比較的強く、しかも午後になって天候が急変し、上演開始後急な雨に見舞われてしまった。しかし大半の見学者はその場を離れることなく、最後まで熱心に見ていただいた。会場となったエントランス前の野外敷地は雨で濡れて滑りやすくなり、演者の足が取られやすい状態ではあったが、熱演していただいた。コンクリートを背景とする上演場所は、景観的にはアマチュアカメラマンに不評ではあったが、一般見学者には演者と見学者との距離が非常に近く、息遣いなどが感じられ臨場感があったと好評であった。なお鹿踊は一見して演目の内容が理解しにくい側面がある。そのため今回解説シートを見学者全員に配付し、かつマイクによる演目の説明も加えた。これにより、さらに一層民俗芸能への理解が深められるよう配慮した。

## (8) 平成22年度文化庁 美術館・歴史博物館活動基盤整備支援事業

### 「ふるさとの民話を語り継ぐ」

本事業は、文化庁「平成22年度文化庁 美術館・歴史博物館活動基盤整備支援事業」の一環として



実施したものである。これについては、21年度実施の地域文化芸術振興プラン事業「みやぎ民話の集い」をさらに発展させ、地域に伝えられた文化資源としての民話の魅力を広く市民に伝えるとともに、地域で民話伝承活動を展開する市民と協働で事業を進めることを意図した。

#### ア 事業概要

(ア) 事業期間：平成22年8月2日（月）～平成23年3月15日（火）

(イ) 参加者数：延べ872人

(ウ) 事業の内容及び日程

##### a 民話にふれよう

(a) 日 時：平成22年10月10日（日） ①午前10時～12時 ②午後2時～4時

(b) 話 者：多賀城民話の会会員 合計13名（①担当）

利府民話の会会員 合計10名（②担当）

(c) 会 場：東北歴史博物館 古民家（今野家住宅）

(d) 来場者：374人

地域で活動する地元民話の会2団体と連携し、当館古民家の囲炉裏端で民話を聞く会を実施。当日は当館を会場とした「万葉まつり」（本館来館者2,900人）の開催日でもあったので、主に民話になじみがない一般の方やふだん民話にふれたことがない方、特に子どもを対象として、より多くの方に民話を聞いてもらうことを目標とした。地域に受け継がれてきた文化として、方言で語られる民話の魅力にふれてもらうことが主目的であった。

##### b 民話を学ぼう

(a) 参加対象：公募による地域の小学生28人

(b) 指導講師：利府民話の会3人、多賀城民話の会3人

公募による地域の小学生28人を対象に、民話を実際に語ってみる体験教室を4週にわたって連続実施したもの。民話を聞くことだけにとどまらず、民話を聞き、覚え、実際に人前で語るという一連の体験を通して、伝承文芸としての民話を伝えていくことの大切さを学ぶのが目的である。講師は、地元の民話の会会員がつとめた。また、4回のうちの1回は、遠野への見学会を実施し、受講生の民話への関心をより高める機会とした。体験では、館内印刷によるテキストを使用し、基本的には話を「聞いて覚える」ことに重点をおいた。

###### ①聞いて声に出そう（第1回練習会）

日 時：11月7日（日）午後1時30分～3時30分

会 場：東北歴史博物館 研修室、大会議室

参加者：28人

###### ②短い話を覚えよう（第2回練習会）

日 時：11月14日（日）午後1時30分～3時30分

会 場：東北歴史博物館 研修室、大会議室

参加者28人

###### ③民話を探訪しよう（遠野見学会）

日 時：11月21日（日）午前8時30分～午後5時30分

参加者：35人

バスを借用し、岩手県遠野市「遠野市立博物館」、「伝承館」などへの見学会を実施。

現地で遠野の語り部の語りを耳にし、古民家を探訪して民話の生まれた環境を体感した。

###### ④みんなの前で発表しよう（発表会）

日 時：11月28日(日) 午前9時～午後3時

来場者：205名

- ・最終練習会 午前9時～10時15分(東北歴史博物館 研修室, 大会議室)
- ・発表会第1部 午前10時30分～12時(会場：東北歴史博物館 今野家住宅)  
多賀城民話の会担当のこどもたちの発表
- ・発表会第2部 午後1時～3時(会場：東北歴史博物館 今野家住宅)  
利府民話の会担当の子どもたちの発表

### c 民話を聞こう

(a) 日 時：平成23年1月16日(日)

(b) 会 場：東北歴史博物館講堂

(c) 来場者：202人

当館講堂を会場に、東北地方の民話を専門とする民話研究者による講演会の開催する、県内の民話伝承者3名を招き民話の語りを聞くことでその魅力を伝える、事業「b 民話を学ぼう」講習のこども修了生3名も招待し子どもの語る民話も披露する、の3つを実施した。この事業については、広く一



般に広報を行ったが、特に県内各地の民話学習グループにも案内し、21年度実施の「みやぎ民話の集い」との継続性を持たせることで、学習グループ間の交流を促す機会ともした。

① 「こどもが語る民話にふれる～こどもの語り～」 午後1時～1時20分

「b 民話を学ぼう」事業修了生28名の中から、代表で3名の小学生が発表。

② 民話研究者の講演会 午後1時35分～2時35分

民話研究者 武田正氏(山形文教大学短期大学部名誉教授)を招き、「民話を学ぶ」と題して講演会を実施した。

③ 「伝承者の民話を聞く～伝承者の語り～」 午後2時45分～3時45分

県内の民話伝承者3名を招き、民話の語り聞いたもの。

#### イ 実施した効果

参加した受講生からのアンケートを見ると、途中で脱落者が一人も出ず、受講生は楽しく講座を受けていた様子が伺える。また民話をおぼえて発表できた以上に、一つのことをやりきる事ができた自信、大勢の人前で話をする事のプレッシャーに打ち勝つ勇氣、そして何度も練習した末に発表しきった達成感等、子どもにとって、人にとって必要な成長の過程を、博物館として市民(民話の会)と協働で成長の場を提供できたと考えている。また民話の会の講師も民話を通じて、子どもに民話を伝えることの意味、そして教える過程で講師自身も成長させられた過程でもあった様子である。さらに、今後宮城県内各民話の会活動に、さまざまなアイデアと方向性を示唆する、そんな活動であったともいえよう。最後に、地域社会で活躍する市民団体と博物館の交流がこの事業でなされたが、別の観点として、異世代間の交流もこの事業で果たされたのではと考えている。世代を超えて民話を語らい、民話について考え、民話を伝えていく、そんな空間を提供できた半年間であった。

## 3 その他の教育普及活動

### (1) 学校教育との連携 教科及び総合的な学習の時間などへの対応

学校教育との関係では、児童・生徒の主体的な学習活動の場として、教科学習だけでなく総合的な学習の時間でも、館の利用が定着している。

教科学習の展開では、学校側の入念な下見のもとで、事前学習によって児童・生徒が自らの課題を持ち、展示の見学を通して課題を解決するといった、主体的な学習を展開している事例が多く見られた。今野家住宅などでは、古民家ボランティアにむかしの暮らし、農作業について質問をさせる学習活動の展開も見られた。また、学校側で作成した「しおり」やワークシートを用意しながらの学習展開も多く見られた。館としては、利用にあって下見をし、学習のねらいや見学の仕方について館と打ち合わせをするようお願いし、効果的な学習の場となるように努めている。さらに、教科学習の効果が高まるような重点的な展示資料の選定や、キャプションの工夫、学芸員・解説員の人的対応など、学校側が利用しやすい当館の整備も検討していきたい。

総合的な学習の時間や進路学習との関連では、職業研究、職場体験が多くの中学校・高等学校で行われているが、当館での受け入れも定着した感がある。職場体験の受け入れは、学校や地域との連携を深め、生徒たちに博物館の役割やその仕事の内容を理解してもらい意味でも大切な活動である。1～2日間で日程での受け入れであったが、館のスケジュールの中で、展示とバックヤードの見学だけに終わることのないように、実際の業務に即したメニューを取り入れ、学習の深化がはかれるように努めた。今後、長期間の体験を希望する場合も予想されるので、その対応を検討する必要がある。

### (2) 学校教育との連携 教職員向け博物館活用講座

教職員向け活用講座は、それまでの教職員向け指導者養成講座を発展させて、昨年度より始まった。博物館を学校教育、特に授業の中でどのようにして活用していけるか、について具体例を紹介提示して行くことで、学校教育での博物館の利用を拡大していくことをねらいに実施している。

内容は2部構成で、1部は「児童・生徒を引率して博物館を活用する方法について」の講義で、2部は当館の団体利用で定評のある体験学習の1つである「勾玉作り」の実習であった。「勾玉作り」の実習は、教職員の方々に博物館での体験学習の1例を実際に体験してもらい、学校団体としての博物館利用の1つのあり方を理解してもらうことをねらいとした。

当日に参加頂いた教職員は、11名で、小学校の先生方が主であった。博物館利用ならではの、体験を通じて理解される歴史学習の1例の実習と、「楽しただけでは終わらない博物館見学」の留意点の講義を通じて、具体的な博物館利用法についての理解が深められた。今後、さらに実際の利用が拡大するように、その内容をいっそう充実させたい。

### (3) 博物館利用説明会

学校および社会教育機関向けに、博物館の施設案内や展示案内を関係機関などからの要請に応じて随時開催してきた。また、利用にあたっての事前打ち合わせ（下見）については随時対応しており、平成22年度の対応件数は81団体（うち学校は66校。事前に申込みのあった分のみ）であった。

また、利用説明会は学校が夏休みとなる7月・8月に各月2回、計4回実施した。

設定時期を縮小したこともあり、今年度の利用実績は10校（学校のみ）、参加者数は14人となった。

#### (4) 生涯学習施設・機関への協力と支援

開館当初から、利用説明会や広報活動を通して、当館の利用促進を図ってきたが、本年度も昨年同様に多くの生涯学習施設・機関の利用があった。特別展の観覧を目的とした来館が大半であったが、小中学生向け、あるいは親子向けの企画を持った公民館などの利用が目立ってきている。

従前より、一般の方向けの歴史講座・見学会などで学芸職員が歴史や文化に対する講話を依頼されることは多かったが、それ以上の体験学習を取り入れた見学プランが増えており、大人向けの体験プログラムの開発などが必要になってきている。

今後も各施設・機関の社会教育担当者との連絡を密にし、博物館だけでなく、相互の施設の活用を図っていきたい。

#### (5) 博物館実習

平成 22 年度の博物館実習は大学から 13 人を受け入れた。各大学ごとの人数は以下の通りである。受講人数は例年よりやや減少した。

東北学院大学	文学部	2 人
宮城学院女子大学	学芸学部	2 人
東北生活文化大学	家政学部	1 人
東北芸術工科大学	芸術学部	3 人
尚綱学院大学	総合人間科学部	2 人
金沢美術工芸大学	美術学部	1 人
帝京大学	文学部	1 人
大正大学	文学部	1 人

実習期間は 7 月 21 日（水）から 27 日（火）までの 6 日間として、スケジュールは以下の通りであった。

7 月 21 日	午前	東北歴史博物館について 博物館の業務と運営について 展示業務について
	午後	館内施設及び常設展示見学
7 月 22 日	午前	資料の管理と取り扱いについて 教育普及業務について 今野家住宅・こども歴史館見学
	午後	情報サービス業務について 特別展の実際と展示見学
7 月 23 日	午前	保存科学実習
	午後	分野別実習
7 月 24 日	終日	分野別実習
7 月 25 日	終日	分野別実習
7 月 27 日	午前	多賀城跡めぐり
	午後	まとめ

分野別実習は、実習生の希望に基づいて考古・民俗・歴史・美術工芸・建築史の 5 分野に分かれて行った。それぞれの人数は、3 人・3 人・5 人・1 人・1 人であった。各分野での実習内容は以下の

通りである。

考 古：考古資料整理の実際

民 俗：民具資料の整理

歴 史：歴史資料の整理・取り扱い

美術工芸：美術工芸資料の取り扱い方

建 築 史：建築物の測量など

当館の実習内容は、前半2日間の講義・見学によって博物館とその業務全体に理解を深めた後、各分野ごとに専門性の高い実習を行うものであり、日程上でも分野別実習に重点を置いた構成をとっている。そのため実習生からは、「大学での講義で習得したことは異なる、博物館の実像を学ぶことができた」、「博物館の多岐にわたる実務に触れることができた」、または「資料の整理の重要性について、実物に触れながら学ぶことができた」などの感想を得た。この方針は次年度以降の博物館実習でも継続していく予定である。

## (6) ボランティア

平成22年4月に50人の体制でスタートした。

主な活動となる当館の古民家「今野家住宅」での来館者対応とイロリの管理については、一人当たり月2回の活動を基本として毎日3～5人の当番制で行ってきた。今年度は、大雨のために臨時閉館した1日と東日本大震災により閉館した3月12日以降以外の開館日は毎日、来館者への解説活動をおこなった。

また、当館の教育普及事業として開催している子ども向け体験イベント「わくわく春の体験見本市(5月)」「秋の見覚ーまるかじりはくぶつかんー(10月)」「冬も元気に はくぶつかん!」(2月)では、今年度もボランティアの企画・運営による「昔の遊びを体験しよう!」コーナーを受け持ち、手作りおもちゃや大型カルタ、福笑いなど昔なつかしい遊びをたくさんの親子連れに体験してもらうことができた。

今野家住宅の活用として、今年は屋敷畑での野菜作りと小学校団体の農作業体験を行ったが、農作業や指導補助をたくさんのボランティアの方にいただいた。

館内研修については、毎年恒例の「今野家住宅」の維持管理に関わる2回の大掃除、煤払い(7月)と障子張り(12月)、年中行事の再現としての正月飾り(1月)を実施した。また、今年度はボランティアの会の自主的な研修として、①多賀城史跡めぐり・政庁編(講師:当館ボランティアの会代表 斎藤 敏)、②縄文時代における東北地方南部の葬墓制(講師:当館職員 相原淳一)、③文書に見る今野家の姿(講師:当館職員 籠橋俊光)を行った。

館外研修としては、6月に岩手県遠野ふるさと村やリニューアルオープンした遠野市立博物館等を見学した。遠野市立博物館では、博物館係長兼学芸員の前川さおり氏から解説をしていただいた。11月には栗原市金成ハリストス正教会、金成歴史民俗資料館、炭焼き藤太の墓、旧有壁宿本陣、愛藍人文字、細倉鉦山旧佐野社宅、伊治城跡の見学を行った。特に金成ハリストス正教会では執事長川股峰輝氏、旧有壁宿本陣では佐藤鐵太郎氏から講話をしていただいた。

当館ボランティアの会会員の佐藤忠昭氏が2月6日に、及川秀夫氏が震災の津波で3月11日に亡くなられた。両人ともに亡くなる直前まで当館ボランティア活動に情熱を傾けておられた。謹んでご冥福をお祈りする。

## 4 広報と刊行物

### (1) 広報

当館の広報活動は、情報サービス班が窓口となって展示・催事担当者と連携して行っている。今年度についても、より実効力のある広報手法を模索しながらの取り組みになった。概要としては、特別展及び各種の講座・教室等の催事情報をより多くの方々へご案内するため、「みやぎ県政だより」をはじめとする公所発行の広報誌・新聞・フリーペーパーを含む雑誌等、定期情報提供先の拡大と提供頻度の増加に努めながら継続的に広報活動を行ってきた。また、ホームページの活用およびポータルサイト等への情報提供先拡大により、インターネットによる情報提供力の強化を図った。さらに、ホテル・旅館など新規広報先の開拓も継続して行った。

特別展の広報については、開催する特別展の性格に応じて広報範囲の拡大や広報対象を考慮しながら行った。また、今年度も引き続きシルバー料金（65歳以上）の設定やホームページ割引を行い、集客増を図った。さらに、引き続き県の施策による県内の主要コンビニエンスストアへのチラシ設置も行った。

特別展「絵画にみる江戸時代のみやぎ」は、絵画に関する展示であることから、通常の広報先の他、県内の美術系サークル等への広報を行った。また、後援団体である河北新報社の協力を得て、河北美術展会場や「せんだい春のアート散歩」会場へのチラシ発送もあわせて実施した。特別展「しごとと道具 いまむかし」では、昨年度実施した「むかしをたんけん！こどもの世界」が好評であったことから、夏休みにおける親子での来館を想定し、通常配布のチラシのほかに、県内全小学校全学年児童分のチラシを配布したり、展示担当者と協力しながら、デイサービスセンターなどの老人福祉施設への訪問によるチラシ配布も行った。また、内容がファミリー向けであったせいか、テレビ・ラジオ等マスコミの注目度も高く、人気番組でも取り上げていただいたこともあり、多くの来館者を迎えることができた。さらに、展示のみならず、関連行事として実施した体験教室「プロの技にチャレンジ」についても新聞等で取り上げられ、その効果もあり、毎回多くの参加者を迎えることができた。あわせて、同時期に開催されていた多賀城市の「あやめ祭り」会場にて、例年同様に多賀城市及び商工会関係の団体と協力してチラシ等の配布を行い、観光で史都多賀城へおいでいただいた方々に対しても博物館への来館を促した。特別史跡多賀城跡調査 50周年特別展「多賀城・大宰府と古代の都」は、多賀城市・多賀城跡調査研究所との共同事業である「多賀城跡調査 50周年記念事業」の一環としての実施であったため、共通チラシの作成・配布や多賀城市埋蔵文化財調査センターでの展示との共通観覧券の作成など、広報面でも三者が協力して実施した。会期中に木簡学会が当館を会場に実施されたこともあり、特にシンポジウム・フォーラム（多賀城跡調査研究所主催）には多くの参加者を集めることができた。ただ、特別展入場者が予想を下回ったことから、これら行事の参加者や、会期中に当館を会場に行われた「万葉まつり」の参加者などをいかに展示室に誘導するかという課題が残った。

また、特別展の開催されていない冬場の誘客策として、テーマ展示室を紹介する広報看板およびポスター・チラシ（手作り）を館内および周辺に設置したほか、企画部と協力してテーマ展示室専用チラシの作成・配布を初めて行った。また、震災のため一部中止を余儀なくされたものもあるが、民話講演会や民俗芸能上演会等の行事についてもマスコミへの情報提供など積極的な広報を行い、実施された催事については多くの来場者を集めることができた。

広報効果としては、明確な来館者の増加という数字的なものはなかなか現れてこないが、博物館そのものの認知度の向上と、年に数回特別な展覧会が開催されているという、基本的な情報提供という意味では重要なものと考えられる。今後も、知恵を出し合いながら、継続して認知度の拡大と誘客に結びつけられるよ

うな施策を行って、多くの方々にご来館いただけるよう工夫していきたいと考える。

\* 定期情報提供先（毎月2ヶ月先の催事情報を提供）

→ 広報範囲（宮城県内及び隣接4県）・・・計：58件（前年比+10）

※ 県内のケーブルテレビ局を追加した。

情報媒体種別	公所広報誌等	新聞	タウン情報誌等	テレビ・ラジオ等
提供先件数	9	14	15	20

\* 新聞社・テレビ局への特別展開催情報及び取材依頼（特別展開催1ヶ月前～直前に提供）

→ 広報範囲（宮城県内を含む東北6県）・・・計：43件（前年比+6）

※ 県内のテレビ局を追加した。

所在地	宮城県	山形県	福島県	岩手県	秋田県	青森県
新聞社等件数	19	4	5	8	2	5

## (2) 刊行物

刊行物名称	大きさ	ページ(体裁)	発行部数
特別展図録 絵画に見る江戸時代のみやぎ	A4判	20頁	1,000部
特別展図録 多賀城・大宰府と古代の都	A4判	122頁	1,000部
東北歴史博物館平成21年度年報	A4判	50頁	750部
東北歴史博物館催事カレンダー(年3回)	A4判	巻き三つ折り	30,000部(総数)

## 5 ホームページアクセス状況

当館ホームページは2005年11月の『東北歴史博物館情報システム』更新にともなってリニューアルを行ない、今年で5年が経過した。本レポートはリニューアル後の2006年1月～2010年12月までの5カ年を対象とし、ホームページへのアクセス状況を提示・分析したものである。

※ Webサーバー（サービス）：Windows Server 2003 (IIS 6.0)

※ 解析用ソフトウェア：WebLog Expert Enterprise (Alentum Software, Inc.)

### 1. 過去5年間のアクセス数の推移（表1、図1～3）

訪問者数をみると、2006年から2008年の3年間は増加傾向にあった（図1）。特にリニューアル2年目の2007年は前年より8,785件増加し、新ホームページの存在が急速に認知された実態が伺える。翌年も訪問者は約3,460件増加しており、順調に推移したといえよう。しかし、4年目にはマイナスに転じ、約1,414

表1 ホームページアクセス数

年	訪問者	延べ訪問者	訪問回	ページ	ヒット
2006	55,715	111,796	2.01	658,483	6,413,676
2007	64,500	124,886	1.94	589,849	5,832,372
2008	67,960	136,850	2.01	622,640	6,126,862
2009	66,546	141,680	2.13	617,046	6,348,056
2010	73,066	165,016	2.26	599,893	5,924,878

訪問者

IPアドレスから導かれる訪問者の数。

※ プロバイダによっては接続のたびに IP アドレスが変わるため、「別の IP アドレス」＝「別のユーザー」とは限らない。

延べ訪問者

実際にアクセスしたのべ数。同一 IP アドレスで複数回アクセスした場合もカウントされる。

訪問回

各訪問者の平均訪問回数。

閲覧ページ

閲覧されたページ数。

ヒット

ページを表示させるために読み込んだファイル数（HTML、画像等）。検索エンジンなどの自動巡回によるものを除く。

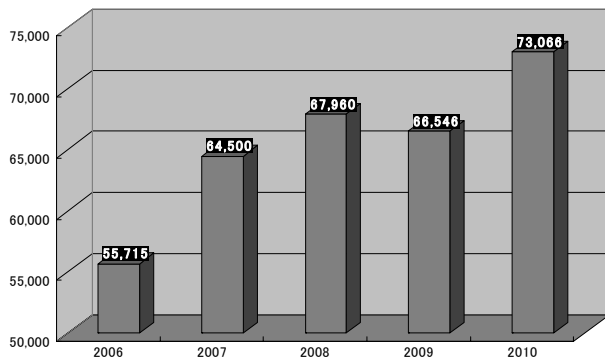


図1 訪問者数

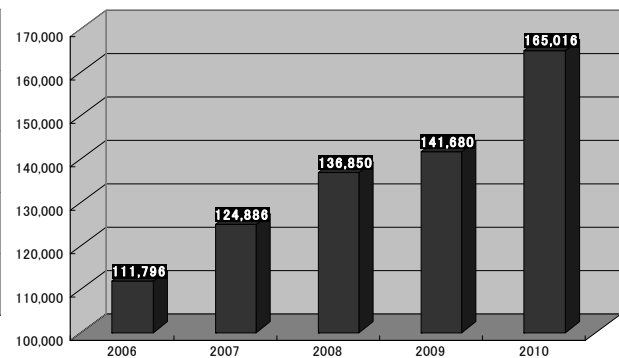


図2 延べ訪問者数



件減となっている。リニューアルから3年以上を経過し、特別展や各イベント等の定期的な情報提供はあるものの、それ以外の内容はユーザーにとって既知のものとなり、新たな情報獲得への期待度が低下したためと考えられる。総閲覧ページ数が2008年を除き、年々減少傾向にあるというデータもそれを示しているといえよう。

この閲覧ページ数の減少傾向はその

後も続くが、逆に2010年の訪問者数は、再びプラスに転じ、約6,500件増となっている。2010年は秋に多賀城跡調査50周年記念特別展『多賀城・大宰府と古代の都』があり、春から新聞紙面上などで関連記事が継続して掲載されるなど、マスメディアによる広報活動を活発に行なった。このことが主な要因となり、新たな訪問者の獲得に結びついたと考えられる。

また、1件あたりの訪問回数が過去3年間1.94～2.01回で推移していたものが、2009年は2.13回、2010年は2.26回と増加傾向にあることや、訪問者数が過去4年間では月によって大きな増減がみられていたものが、2010年は4月以降に大きな増減がなく、常に高い数値でユーザーの訪問が記録されていることもデータから読み取れる(図3)。これについては、2009年から新たに観覧料の割引券を発行するページを追加したことや、年報、研究紀要等刊行物のPDFデータを掲載したこと、2010年にはトップページを特別展開催内容に特化し、春・夏・秋季各特別展紹介映像やアンケートにおける来館者のコメントなどを継続して掲載し続けたことなどが、上記のような新聞等による広報活動と相乗効果を生み出し、ユーザーの反応・興味を喚起したと考えられる。

## 2. 曜日と時間毎のアクセス状況(表2・3、 図4・5)

曜日や時間毎の延べ訪問者数については、絶対数の大小はあるものの、各年ともほぼ同様の傾向を示しているといえよう。

曜日毎では土日のアクセス数は平日と比較して少なく、平日では火曜日のアクセスがやや多い傾向がみとめられる。これは、月曜日が閉館日であることに関連すると考

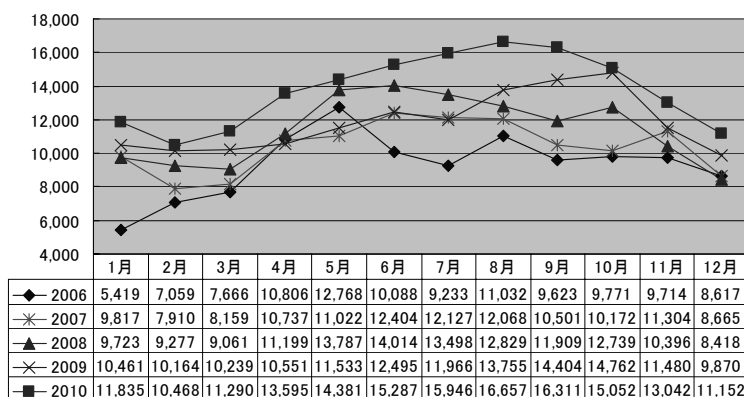


図3 月毎の訪問者数

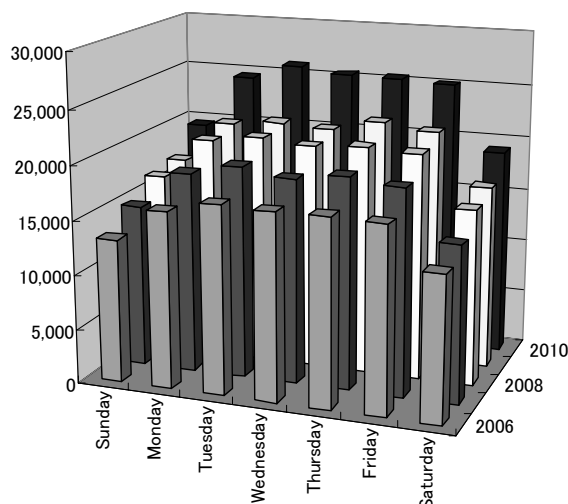


図4 曜日毎の延べ訪問者数

表2 曜日毎の延べ訪問者数

	Sunday	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday	Saturday	Total
2006	13,246	16,265	<b>17,353</b>	17,201	17,275	17,117	13,339	111,796
2007	14,983	18,511	<b>19,549</b>	18,882	19,527	18,998	14,436	124,886
2008	16,589	20,449	<b>21,116</b>	20,703	21,020	20,792	16,181	136,850
2009	17,106	20,974	21,457	21,215	22,278	<b>21,675</b>	16,975	141,680
2010	19,478	24,544	<b>25,959</b>	25,419	25,363	25,109	19,144	165,016

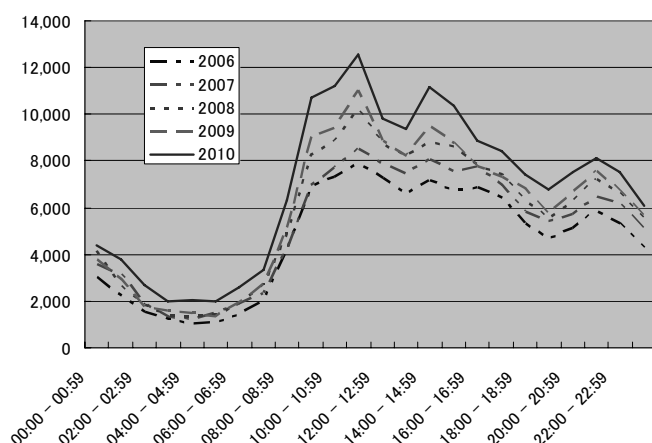


図5 時間毎の延べ訪問者数

表3 時間毎の延べ訪問者数

時間	2006	2007	2008	2009	2010
00:00 - 00:59	3,027	3,608	4,148	3,795	4,374
01:00 - 01:59	2,246	3,162	2,649	2,927	3,808
02:00 - 02:59	1,528	1,887	1,829	1,733	2,677
03:00 - 03:59	1,262	1,362	1,394	1,594	2,009
04:00 - 04:59	1,038	1,258	1,342	1,497	2,052
05:00 - 05:59	1,082	1,492	1,458	1,370	1,986
06:00 - 06:59	1,461	1,878	1,845	1,961	2,591
07:00 - 07:59	2,056	2,353	2,705	2,751	3,314
08:00 - 08:59	4,233	4,238	4,879	5,091	6,326
09:00 - 09:59	6,922	6,956	8,293	9,051	10,708
10:00 - 10:59	7,332	7,728	8,868	9,410	11,224
11:00 - 11:59	<b>7,922</b>	<b>8,535</b>	<b>10,226</b>	<b>10,999</b>	<b>12,555</b>
12:00 - 12:59	7,267	7,860	8,734	8,867	9,801
13:00 - 13:59	6,567	7,469	8,203	8,197	9,387
14:00 - 14:59	7,192	8,084	8,827	9,513	11,138
15:00 - 15:59	6,742	7,550	8,638	8,755	10,365
16:00 - 16:59	6,873	7,748	7,824	7,750	8,858
17:00 - 17:59	6,404	6,987	7,409	7,344	8,401
18:00 - 18:59	5,333	5,812	6,347	6,807	7,420
19:00 - 19:59	4,690	5,452	5,541	5,707	6,758
20:00 - 20:59	5,147	5,750	6,295	6,662	7,531
21:00 - 21:59	5,863	6,462	7,245	7,550	8,129
22:00 - 22:59	5,349	6,176	6,635	6,711	7,521
23:00 - 23:59	4,260	5,079	5,516	5,638	6,083

えられるが、数的にみれば、他の平日と比して大きな差異はみられない。

時間毎でみると、6 時台から増加しはじめた訪問者数は 8 時以降、急激に増加する。その後、11 時台と 14 時台に 2 度ピークをむかえた後、減少するが、21 時台に再び増加する傾向をみせている。概して多くのユーザーは昼前後に訪れており、更新作業のタイミングを考える上で参考となるデータといえよう。

### 3. ページ (表4～6)

過去 5 年間に訪問者数が多かったページのうち、訪問者数 20,000 件以上の上位 15 位まで記したのが表 4 である。

トップページと、そこに埋め込まれているトピックスページが予想通り、圧倒的に多い数値を示している。その他では 3 位の「利用案内」及びその関連ページ (開館時間・観覧料金・交通・施設案内等) が上位を占め、「特別展案内」が 4 位、「催事案内」5 位で、50,000 件以上の高い値で続いている。利用案内関連ページが多いというデータは、ホームページ利用者には、館を初めて訪れる、あるいは数回のみ利用者が多く存在し、館利用に関する基本情報を求めていることを示唆している。ホームページ作成にあたっては、こうしたエンターユーザー層を意識したきめの細かい情報提供が必要と考えられる。また、特別展示案内や催事案内のページにも情報を求めて多くの人が訪ずれており、こちらについては、エンターユーザー層のみでなく、当館を継続して利用している人々も多く含まれるものと考えられる。

更には「多賀城史跡めぐり」も 50,000 件近い値を示している。その関連ページにも 20,000 件以上のアクセスがあることから、非常に人気が高いページであることが読み取れる。「多賀城史跡めぐり」

表4 訪問者の多いページ

No.	ページ名: URL (http://www.thm.pref.miyagi.jp/***)	2006	2007	2008	2009	2010	Total
1	トップ:/	66,905	62,800	63,477	67,292	67,690	328,164
2	トピックス: topics.html	57,139	53,100	56,051	59,831	47,148	273,269
3	利用案内: guidance/riyo_annai_top.html	18,683	15,077	16,065	15,804	13,568	79,197
4	特別展示案内: special/	20,701	16,676	13,242	14,255	12,581	77,455
5	催事案内: event/	12,676	9,924	8,933	10,407	8,274	50,214
6	多賀城史跡めぐり: tagajyo/	8,556	8,262	11,265	11,431	10,197	49,711
7	利用案内>開館時間・観覧料金・交通: guidance/info/kaikanjikan.html	10,735	8,433	9,891	9,539	8,772	47,370
8	利用案内>施設案内: guidance/institution/	7,655	6,548	7,068	6,597	5,630	33,498
9	データベース: database/	7,183	5,921	5,810	5,151	4,361	28,426
10	こども歴史館: child/child_new2007/	6,728	4,976	5,428	5,458	4,146	26,736
11	スタッフルーム: staff/	6,352	5,376	5,231	4,973	4,383	26,315
12	宮城県多賀城跡調査研究所: kenkyusyo/index.htm	4,202	4,967	4,974	4,382	5,649	24,174
13	多賀城史跡めぐり>多賀城: tagajyo/kaisetu.html	3,734	3,803	5,686	5,767	4,744	23,734
14	利用案内>展示・催事案内: guidance/info/tenji_saiji_annai_top.html	4,918	4,079	4,413	4,344	3,673	21,427
15	アーカイブス: archives/	5,630	4,544	4,058	3,660	3,021	20,913

16 学校の先生方へ: school/school.html 19,697

17 刊行物案内: archives/print.html 19,678

※ 数値は延べ訪問者数 ※ カウンターページは除外

については後述するように検索サイトなどから直接アクセスされるケースも多く、このページの訪問者には館利用者のみでなく、多賀城について関心を持つ一般ユーザーも多く含まれていると考えられる。

次に訪問者がどのページから入り、どのページから出て行くかについて、延べ訪問者数 5,000 件以上のものを示したのが表 5・6 である。

最初に閲覧されたページをみると、やはりトップページが圧倒的に多いが、ここで特筆すべきは 2・3 位が「多賀城史跡めぐり」(19,531 件)と「多賀城跡調査研究所」(15,776 件)で、4 位以下に大きく水をあけていることである。特に「多賀城史跡めぐり」については 2008 年以降急激に訪問者数を増やしている。サイトの入口になるということは、検索サイトやパソコンの「お気に入り」等からのアクセスが想定されるものであり、一般インターネットユーザーの多賀城への関心の高さを示しているといえよう。因みに検索サイトである Google や Yahoo で「多賀城」を検索すると、両者ともに上から 5 番目に「多賀城史跡めぐり」が表示されている。

最後に閲覧されたページをみると「トピックス」が最も多くなっており、これはユーザーがトップページから入り、「トピックス」内に掲載されている各種イベント等の PDF データを参照してサイトを出るといったケースが最も多いことを示している。「トピックス」には「特別展示案内」や「催事案内」の最新情報も掲載されることから 3 位の「特別展示案内」も「トピックス」経由で閲覧されるケースも多いと考えられ、ユーザーを目標ページへ誘導するためのトピックスページの重要性を示している。

その他では「利用案内」「催事案内」「多賀城めぐり」が上位にランクされている。全体的には、訪問者が多かった人気ページとほぼ同一の傾向を示しているが、特筆されるものとしては、個別の特別展ペー

表5 最初に閲覧され入口となったページ (over5,000)

		2006	2007	2008	2009	2010	Total
1	トップ	62,495	58,414	57,516	59,770	56,735	294,930
2	多賀城史跡めぐり	766	1,403	5,445	6,132	5,785	19,531
3	宮城県多賀城跡調査研究所	2,643	3,328	3,193	2,744	3,868	15,776
4	平成20年度「発明王エジソン展」	0	0	3,066	4,155	2,257	9,478
5	特別展示案内	1,157	1,984	1,784	1,494	2,450	8,869
6	トピックス	1,258	1,698	1,870	2,081	1,764	8,671
7	利用案内>開館時間・観覧料金・交通	718	963	1,005	1,072	1,945	5,703

表6 最後に閲覧され出口となったページ (over5,000)

		2006	2007	2008	2009	2010	Total
1	トピック	16,787	17,788	20,741	22,574	18,281	96,171
2	トップ	10,809	10,749	8,403	8,822	22,919	61,702
3	特別展示案内	4,189	5,627	4,164	4,788	4,407	23,175
4	利用案内>開館時間・観覧料金・交通	4,201	3,328	4,085	3,654	3,699	18,967
5	宮城県多賀城跡調査研究所	2,112	2,863	3,008	2,853	3,209	14,045
6	平成20年度「発明王エジソン展」	0	0	5,352	2,990	2,215	10,557
7	多賀城史跡めぐり	1,384	1,443	2,303	2,468	2,659	10,257
8	催事案内:/event/	1,843	1,556	1,222	1,725	1,472	7,818
9	こども歴史館	1,877	1,418	1,118	1,095	922	6,430
10	利用案内>各種リンク集>宮城県内の博物館・美術館等	749	1,158	1,184	1,264	1,991	6,346
11	利用案内	1,386	1,138	990	1,170	954	5,638
12	刊行物案内	1,120	1,104	1,061	1,120	1,175	5,580
13	平成18年度「中国★美の十字路展」	5,090	363	537	*	438	6,428
14	平成21年度「東北の群像展」	0	0	0	4,382	626	5,008

ジが、上位に記録されている点である。最も多いのが平成20年度に開催した「発明王エジソン展」(10,557件)で、以下、平成18年度「中国★美の十字路展」(6,428件)、平成21年度「東北の群像」展(5,008件)であった。特に「発明王エジソン展」には開催から2年が経過した後も数多くの人々が訪れており、入口、出口の両ページで上位にランクされている。多賀城と同様、エジソンに対する一般的関心の高さを示しているといえよう。また、表にあらわれてはいないが、他の特別展についても常に1,000件以上の高い数値で出口ページとなっており、特別展情報の閲覧後にサイトから離れるユーザーが多いことを示している。なお、出口ページとしてトップページは例年2位に記録されているが、2010年には前年比約2.6倍もの急激な増加(22,919件)が認められ1位となっている。これについては前述のようにトップページを特別展開催内容に特化したことに関係しているものと考えられる。出口ページになるということはユーザーの目的がそのページにあったと想定されるものであり、各特別展への関心の高さと、その情報を求めて多くの人が訪問してきたことを読み取ることができる。

#### 4. ファイル (表7・8)

過去5年間にダウンロードが多かったファイルのうち、上位10位まで記したのが表7である。ダウンロードファイルについてはその殆どがPDFデータである。

表7 ダウンロードが多かったファイル(2006~2008)

2006

	ファイル	不完全要求	延べ訪問者
1	「熊野信仰と東北展」展示リスト	723	1,063
2	「中国★美の十字路展」講演会案内1	1,173	882
3	「中国★美の十字路展」演奏会案内	311	500
4	「中国★美の十字路展」講演会案内2	264	487
5	「とつげき！おもしろ博物館展」2006 展示案内	518	467
6	「中国★美の十字路展」記者発表資料1	213	393
7	多賀城跡 年報 1997	1,312	391
8	「中国★美の十字路展」記者発表資料2	181	307
9	「熊野信仰と東北展」記者発表資料	141	271
10	多賀城跡 年報 2002	2,473	262
	Total	7,309	5,023

2007

	ファイル	不完全要求	延べ訪問者
1	「とつげき！おもしろ博物館展」2006 展示案内	2,468	1,811
2	「円仁展」展示リスト	256	516
3	多賀城跡 年報 1997	656	503
4	「熊野信仰と東北展」展示リスト	153	359
5	「わくわく体験見本市」催事案内2	106	308
6	解説員募集要項	109	263
7	多賀城跡 年報 2002	2,730	242
8	「町絵図・村絵図の世界展」開催案内	96	229
9	多賀城跡調査研究委員会議事録	727	212
10	観覧料減免申請書	11	203
	Total	7,312	4,646

2008

	ファイル	不完全要求	延べ訪問者
1	「とつげき！おもしろ博物館展」2006 展示案内	1,878	2,063
2	解説員募集要項2	248	935
3	解説員募集要項1	246	699
4	解説員	152	592
5	「発明王エジソン展」ボランティア募集要項	147	452
6	多賀城跡 年報 1997	298	337
7	解説員合格発表	73	284
8	「円仁展」展示リスト	70	243
9	「熊野信仰と東北展」展示リスト	61	240
10	観覧料減免申請書	12	212
	Total	3,185	6,057

5年間の全体的傾向として、訪問者数(=ダウンロード数)は増加傾向にあるが、特に2009年以降、急激にその数が増加している。これについては、それまでHTML文書で掲載していた特別展や催事案内等の情報がPDFに置き換えられ、サイトを構成するPDFの割合が増加したことや、博物館年報、事業報告書、研究紀要等、刊行物のPDFデータをサイト上に掲載したことの2点が大きな要因と考えられる。前者はファイルフォーマットの変更であり、単純に利用者の増加に結び付けられるものではないが、後者については、2009年からホームページの新コンテンツとして始めたもので、需要の大きさを伺い知ることができる。

また、特筆すべきものとしては「とつげき！おもしろ博物館展」2006の展示案内があげられる。

本ファイルは2006年に開催した特別展の展示内容を記したものであるが、開幕以降ダウンロード数を延ばしてきた。各年の特別展示案内のダウンロード数は開催年がピークで、その後、年々減少するのが一般的であるが、本ファイルに限っては逆の傾向を示しており、極めて特異であるといえよう。原因について詳細は不明であるが、本展は子供向け展示として、くらしの道具や仕事、遊び、教育等に焦点をあて、総合的にとらえたものである。展示案内が、単なる展示紹介資料としてでなく、教育やその他の資料として継続的に用いられている可能性も考えられよう。掲載されるPDFデータは、もともとプリンター等での印刷を想定し

表8 ダウンロードが多かったファイル(2009・2010)

2009

	ファイル	不完全要求	延べ訪問者
1	博物館への道案内	1,084	3,718
2	「とつげき！おもしろ博物館展」2006 展示案内	1,919	2,298
3	宮城の餅食文化－博学連携事業報告書－	1,063	1,001
4	「東北の群像展」チラシ	2,365	858
5	「むかしをたんけん！こどもの世界展」割引券	220	855
6	「東北の群像展」割引券	93	744
7	「しゅっぱつ！！たいけん列車！」案内	1,022	722
8	博学連携事業化報告書 2008	3,779	685
9	平成 20 年度年報	802	660
10	解説員募集要項	125	621
	Total	12,472	12,162

2010

	ファイル	不完全要求	延べ訪問者
1	博物館への道案内	6,834	3,551
2	「とつげき！おもしろ博物館展」2006 展示案内	2,448	2,524
3	平成 20 年度年報	8,889	2,250
4	宮城の餅食文化－博学連携事業報告書－	2,908	2,012
5	催事カレンダー2010/4.7	1,356	958
6	多賀城跡調査 50 周年共通チラシ	3,535	854
7	博学連携事業化報告書 2008	4,108	697
8	解説員募集要項	74	554
9	「多賀城・大宰府と古代の都展」チラシ	692	516
10	臨時職員採用案内	22	505
	Total	30,866	14,421

てレイアウトされるものが多く、そうした特性が活かされている結果といえるかもしれない。

しかし、PDF データの掲載については大きな問題が生じていることも事実である。それは、不完全要求の多さにみられる参照の不便さである。不完全要求が多いということは、参照するためにリンクをクリックしたものの、正常に表示されなかったり、表示に時間がかかるため途中でダウンロードを取りやめたケースが多いということである。表示されない原因については、利用者のパソコンにリーダーがインストールされていない、リーダーのバージョンが対応していない、データが何らかの原因で破損しているといったことが考えられる。また、刊行物については基本的にページ数が多い為、どうしても容量が大きくなり、利用者側の回線速度によってはダウンロードに長時間を費やすこととなる。

これらの対応策としては、利用案内、特別展、催事等の情報は基本的に HTML で記述し、サイト内での PDF の構成割合を低くすること。レイアウトの問題等で HTML では

記述しにくい刊行物等のデータについては、PDF データを必ず Web 閲覧用に最適化し、且つ利用者にパソコンに保存してからの参照を促すこと、保存方法やダウンロード時間について、長時間を要する場合はあることを明記するなどして利用者に配慮する必要があると考えられる。

### 5. ブラウザ (図 6)

2010 年の訪問者が使用していたブラウザを示したのが図 6 である。Microsoft 社の Internet Explorer (以下 IE と記す) 8 が 22.98% を占め、IE 7 が 19.20%、IE 6 が 18.02% と続いている。IE が圧倒的シェアを誇っており、Apple 社の Safari は 5.94% で 4 位となっている。

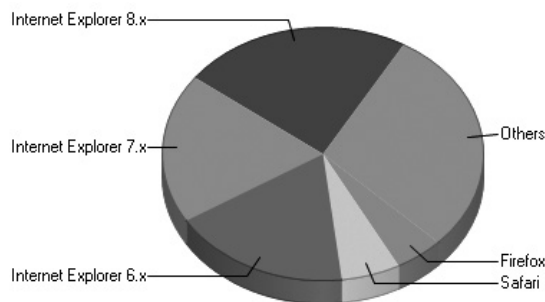


図6 2010 使用ブラウザ

表9 2010 使用 OS

	OS	延べ訪問者	訪問者の割合
1	Windows XP	85,975	52.10%
2	Others	33,714	20.43%
3	Windows Vista	23,849	14.45%
4	Windows 7	9,727	5.89%
5	Mac OS	6,036	3.66%
6	Windows 2000	1,997	1.21%
7	Windows 98	1,033	0.63%
8	Windows Server 2003	682	0.41%
9	iPhone	582	0.35%
10	Linux	405	0.25%
11	Windows ME	342	0.21%
12	iPad	161	0.10%
13	Windows NT	154	0.09%
14	Android OS	94	0.06%
15	Windows 95	71	0.04%
16	FreeBSD	66	0.04%
17	iPod	51	0.03%
18	Wii	34	0.02%
19	Windows CE	20	0.01%
20	PSP	10	0.01%
21	PlayStation 3	7	0.00%
22	Sun OS	4	0.00%
23	BlackBerry	2	0.00%
	Total	165,016	100.00%

## 6. OS (表9)

2010年の訪問者が使用していたOS (Operating Systems) を示したのが表9である。Windows系OSが主となっておりXPが約52.10%、Vistaが14.45%、7が約5.89%を占める。Mac OSは3.66%であった。

その他のOSで特筆すべきものとしては、iPhone、AndroidOSなどのスマートフォンやWii、PSP、PlayStation3等のゲーム機で使用されるOSも記録されていることである。今後はこれらモバイル端末の使用割合は確実に増えてくるものと予想され、新たなページ製作に際してはこれらも考慮したページレイアウトや内容が要求されよう。

因みにOthers (OS不明) が20.43%となっているが、これらについては、

- ① ロボットなどを使用してアクセスしているため、リクエストにOS情報が含まれていない。
- ② ダウンロードツールなどを使用し、Webブラウザのエンジンを使用しているために、OSが特定出来ない。

などの理由によるものも多いと考えられる。

## 7. まとめ

過去5年間、訪問者数は基本的には増加傾向にあり、ピークである2010年には、訪問者数(固有IP数)にして73,066件、延べ訪問者数では165,016件ものアクセスがあった。この数は他の県諸機関と比べても決して小さい値ではなく、当館利用者を中心にホームページが広く活用されている実態を示すデータである。また、閲覧されたページをみると、トピックページや特別展な

どのイベント関連ページの人気が高いだけでなく、道案内など館利用に関する基本情報ページへのニーズも非常に高いという結果を読み取ることが出来る。ホームページが館をはじめて利用する場合の情報収集の手段として、多くの人に利用されていることを示している。

なお、特別展等の情報提供に際し、2010年はページ内容や構成の一部変更によって、新たな訪問者や一人当たりの訪問回数の即応的増加につなげることができた。このことは、きめの細かい情報提供と、それにもなう定期的かつ迅速なページ更新が、ホームページのみでなく館の利用者増へと結びつくことを示しており、館運営においても重要な知見であったといえよう。

反省点としては、HTML文書にかわってPDFデータの使用割合を高めたことにより、ページ閲覧における不完全要求の多さをもたらしたことである。今後、増加が予想されるモバイルユーザーへの配慮とともに、ページ作成、更新作業にあたり考慮すべき点であるといえよう。

以上、過去5年間のホームページへのアクセス状況を概観した。訪問者に魅力あるホームページを提供できるよう、今回の分析結果を次年度以降のホームページ運営につなげていきたい。

## IV 調査研究

### 1 考古研究部門

#### (1) 館蔵資料の整理及び研究

興野コレクションおよびその他の館蔵資料は、縄文土器の復元・着色 28 点行った。また、楠本コレクションは台帳の整備を継続するとともに、骨角器 96 点についてデジタルカメラによる写真撮影を行った。

情報システムへの登録は、平成11年度以前の県文化財保護課の移管資料と里浜貝塚の平箱資料 12,907 箱についてデータの更新を行った。また、未登録であった平成12年度以降の移管資料と里浜貝塚資料 6,403 箱は、情報システムへの登録作業を行った。

#### (2) 館蔵資料のホームページ公開

館蔵資料および展示借用資料を中心にデジタルカメラによる写真撮影を行い、132 カットを情報システムに登録した。また、特別展「多賀城・大宰府と古代の都」の展示資料を中心に、新たに 18 件のデータ登録と 4 件の更新作業を行い、ホームページ上で公開した。さらに、研究紀要等の刊行物についてもデジタルデータをホームページで公開している。

#### (3) 県内重要遺跡の分布調査

宮城県大崎平野から石巻海岸平野にかけての地域（古代の黒川以北十郡域）に設置された城柵・郡家関連遺跡の外郭線を確認する分布調査は、今年度、加美町城生柵跡を対象に行なう予定であったが、平成23年3月11日14時46分発生の東北地方太平洋沖地震で当館が被災し、その復旧を優先したため計画は中止することとした。

### 2 民俗部門

今年度は館蔵資料の整理研究、および東北地方信仰伝承調査事業を行った。それぞれの概要は以下の通りである。

#### (1) 館蔵資料の整理研究

宮城県および東北地方の民俗資料を調査し、展示に活動できるようにするとともに、新収蔵資料の整理研究を行い、公開することを目的としている。今年度も昨年に引き続き、長年にわたり東北地方の民俗芸能を研究してきた千葉雄市氏の調査資料一式の整理を行った。同氏の資料は、書籍、調査ファイル等、写真、VHS テープ、カセットテープ、レコード等約 7,000 点からなる。

また、新たに仙台筆関係の資料を整理した。江戸時代から国分町で筆で製作していた小村家資料で、同家は慶長19(1614)年、仙台藩初代藩主、伊達政宗によって仙台藩御用筆師として召し抱えられたとされる。以後、12代まで藩の御用筆師を務め、明治維新後も国分町で製筆を続け、精力的に活動していた。資料は製筆用具・江戸時代の史料等合わせて 3,309 点である。



## (2) 東北地方信仰伝承の調査研究

10 カ年計画として進めている、第二次東北地方の信仰伝承調査を引き続き実施した。6 か年目となる本年度は仙台市太白区秋保町での調査を実施した。

## (3) 南部神楽活性化事業

今年度から文化庁の支援を得て開始したもので、南部神楽を伝えている団体について芸態や伝えている史料を中心とした調査及び普及啓発活動として上演会や舞の体験会を開催することになっていた。調査は栗原郡を中心に実施した。上演会・体験会は3月13日に予定していたが、11日に発生した東北地方太平洋沖地震のため中止した。

# 3 文書研究部門

## (1) 館蔵資料の整理

今年度は、昨年度以前および今年度中に収集したもののうち、新規収集文書、宮城県図書館移管文書の整理を行った。新規収集文書については、「松島町大宮司家資料」などの整理を行い、寄贈を受けた。県図書館移管文書については、「保呂羽村役場文書」整理を行い、目録を作成した。

## (2) 館蔵資料の保存および公開手段の整備

館蔵資料の資料保存と公開促進の目的で、県図書館移管文書のうち、「保呂羽村役場文書」のマイクロフィルム化を行った。

## (3) 地震等の災害対策としての確認調査および防災対策の検討

宮城県沖地震等に対する文化財の震災対策に関する調査等を行った。また、宮城資料ネット宮城歴史資料保全ネットワークを通じて、所蔵者から資料の保全に関する要請のあった歴史資料の受け入れ等を行った。

# 4 美術工芸部門

本部門では(1)館蔵資料の調査研究、(2)仏教文化及び美術に関する調査研究、(3)東北の近世絵画に関する調査研究を行った。概要は以下のとおりである。

## (1) 館蔵資料の調査研究

目的：館蔵資料について調査研究を行い、美術史的な意義を明らかにし、その成果を公開する。  
内容：本年度は、館蔵の「松島図屏風」及び「松島真景図」等について、描かれる景観及び名所を中心に調査研究を行った。その成果の一部を特別展「絵画にみる江戸時代のみやぎ」において公開した。

## (2) 仏教文化及び美術に関する調査研究

目的：宮城・東北に係る仏教文化及び美術の調査研究を行い、資料の所在を明らかにし、

その成果を公開する。

内 容：本年度は宮城県内では栗原市，登米市，大崎市，東松島市および角田市等多数，宮城県外では福島県会津地域，岩手県盛岡市周辺等の信仰拠点の調査を行い，データを整備した。その成果の一部をオープン講座等の博物館活動において公開した。

### (3) 東北の近世絵画に関する調査研究

目 的：宮城・東北の近世絵画とゆかりの深い他地域，とくに上方や江戸といった中央画壇の資料の調査研究を行い，宮城・東北との関係を明らかにし，その成果を公開する。

内 容：本年度は宮城・東北を描いた真景図について調査研究を行った。その成果の一部を特別展「絵画にみる江戸時代のみやぎ」において公開した。

## 5 建造物部門

### (1) 近代の歴史的建築物とその庭園に関する資料調査

宮城県内外の歴史的建築物とその庭園のについて，住宅庭園の地割りなど建築史及び造園史について調査を行った。また，その活用と管理運営も調査を行った。

これまで宮城県仙台市旧良覚院庭園・丸町町斎理屋敷・福島市御倉邸・旧佐久間邸・伊達市旧亀岡家住宅の資料調査を行った。

### (2) 農村景観の調査

伝統日本の農村景観を構成する要素とは何かという観点から，今，農村景観・風致の保護が求められている。農山漁村の自然環境と日本古来の伝統的建築物の織りなす景観について，一関本寺区・奥州市水沢地区の現地調査を行った。

## 6 職員の調査研究活動 (50音順)

### 相原淳一（上席主任研究員）

#### (1) 執筆活動

「宮城県大崎市東要害貝塚発見の炭化米」第 12 号 189～193 頁 宮城県考古学会（早瀬亮介氏と共著 平成 22 年 5 月 16 日 宮城県仙台市）

「宮城県の玦状耳飾」『玉文化』第 7 号 79～90 頁 日本玉文化研究会（平成 22 年 5 月 20 日 栃木県宇都宮市）

「宮城県石巻市南境貝塚出土の線刻礫について」『日本考古学協会第 76 回総会・研究発表会要旨』48～49 頁（後藤勝彦氏と共著 平成 22 年 5 月 22 日 東京）

「東北地方南部の縄文集落の葬制」『シリーズ縄文集落の多様性Ⅱ 葬制』125～148 頁 雄山閣（平成 22 年 7 月 30 日 東京）

「宮城県の土偶 (6)」『第 8 回土偶研究会 岩手大会資料』75～85 頁 土偶研究会（平成 22 年 3 月 12 日 青森県青森市）

「求心力と遠心力」『月刊 考古学ジャーナル』通巻 612 号（平成 22 年 4 月号）1 頁 ニューサイエ

ンス社（平成 22 年 3 月 20 日 東京）

「宮城県石巻市南境貝塚出土の「船」を描いた線刻礫について－宮城県教育委員会 1969『埋蔵文化財第 4 次緊急調査概報－南境貝塚』の再検討」『東北歴史博物館研究紀要』第 12 号 1～18 頁（後藤勝彦氏と共著 平成 22 年 3 月 25 日 宮城県多賀城市）

「宮城県気仙沼市前浜貝塚土壙墓の再検討－特に埋葬人骨と犬骨の関係について」『東北歴史博物館研究紀要』第 12 号 19～27 頁（平成 22 年 3 月 25 日 宮城県多賀城市）

## (2) 講演活動

「宮城県石巻市南境貝塚出土の線刻礫について」『日本考古学協会第 76 回総会・研究発表会要旨』48～49 頁（後藤勝彦氏と共同 平成 22 年 5 月 23 日 国士舘大学 東京）

平成 22 年度特別講座「歴史」『職業人に学ぶ』宮城県宮城野高等学校（平成 22 年 6 月 19 日 宮城県宮城野高等学校 仙台市）

公民館歴史講座「本物の土器を触ろう！」⑤ 美里町教育委員会（平成 22 年 10 月 5 日 美里町公民館 美里町）

「宮城の縄文」遮光器土偶の会（加美町・加美町教育委員会後援）（平成 22 年 10 月 23 日 中新田公民館 加美町）

## 及川規（主任研究員）

### (2) 研究発表・講演

「ベイスギ VOC 除去剤共存下での GC-MS 分析による除去能評価」文化財保存修復学会第 32 回大会」（平成 22 年 6 月 12 日 一般社団法人文化財保存修復学会 長良川国際会議場 岐阜市）

「木といきる 木をいかす」第 53 回文化財展関連講演会（平成 22 年 12 月 12 日 仙台市博物館 仙台市）

## 及川宏幸（主任研究員）

### (1) 執筆活動

『「自分史」年表講座プログラムの立ち上げ過程-自分の歩んだ歴史を自分で記録化するシステムの構築をめざして-』『東北民俗』第 44 輯 67～76 頁 東北民俗の会（平成 22 年 7 月 仙台市）

『「ふるさとの民話を語り継ぐ」報告書』1～25 頁 東北歴史博物館（平成 23 年 3 月 多賀城市）

「宮城県のタナバタウマ－体験教室を通してタナバタウマの製作技術を記録し伝承する－」『東北歴史博物館研究紀要』第 12 号 55 頁～72 頁 東北歴史博物館（平成 23 年 3 月 多賀城市）

### (2) その他の活動

「文化庁 平成 22 年度美術館・歴史博物館活動基盤整備支援事業-ふるさとの民話を語り継ぐ-事業報告会報告」（平成 23 年 2 月 3 日、東京国立近代美術館）（事業主体：文化庁文化財部美術学芸課）

## 笠原信男（上席主任研究員）

### (2) 研究発表・講演

「郷土のまつり」平成 22 年 1 月 1 日（月）せんだい豊齡学園 仙台市シルバーセンター内

### (3) その他

リアス・アーク美術館協議会委員

東松島市文化財保護審議会委員

塩竈市文化財保護委員会委員

角田市奉納絵馬調査保存活用委員会委員  
加美町熊野神社お塩垢離行事記録保存事業委員会委員  
仙台市秋保の田植踊民俗文化財調査員  
東松島市月浜のえんずのわり映像記録作成指導委員会委員

## 佐久間光平（上席主任研究員）

### (1) 執筆活動

- 「第2部 都道府県別遺跡集成の解説と遺跡分布図 04 宮城県」『日本列島の旧石器時代遺跡—日本旧石器（先土器・岩宿）時代遺跡のデータベース』26～27頁（平成23年5月14日 日本旧石器学会 東京）
- 「加美町菓菜山麓の旧石器遺跡(1)菓菜山 No.17 遺跡」『宮城考古学』第12号 181～188頁（共同執筆 平成23年5月16日 宮城県考古学会 仙台）
- 「旧石器部会（宮城県旧石器研究会）活動報告」『宮城考古学』第12号 201頁（平成23年5月16日 宮城県考古学会 仙台）

## 村田晃一（上席主任研究員）

### (1) 執筆活動

- 「古代奥羽城柵の圍繞施設」『宮城考古学』第12号 125～142頁 宮城県考古学会（平成22年5月16日 仙台市）
- 「黒川以北十郡における城柵・官衙群 —城柵型郡家の創出と防衛ラインの形成—」『多賀城・大宰府と古代の都』106～107頁 東北歴史博物館（平成22年9月4日 多賀城市）
- 「黒川以北十郡における城柵・官衙群」『月刊考古学ジャーナル』No.604 21～26頁 ニューサイエンス社（平成22年9月30日 東京都）
- 「古代奥羽の城柵・官衙の門と圍繞施設」『官衙と門 報告編』51～89頁 奈良文化財研究所（平成22年12月10日 奈良市）

### (2) 研究発表・講演

- 「台所からみた古代の東北 —食べる工夫・蝦夷・移民・ヒトが移りモノが動く—」名取市郷土史研究会講演会（平成22年4月10日 増田公民館 名取市）
- 「多賀国府をめぐる考古学的成果 —仙台市中野高柳遺跡の調査成果を中心に—」市民企画講座
- 「中世・多賀国府と武士」（平成22年11月20日 福室市民センター 仙台市）
- 「多賀城と大宰府」平成22年度史都多賀城 歴史・観光講座（平成23年2月9日 多賀城市中央公民館 多賀城市）
- 「多賀城研究の現段階と年代 —発掘50年の成果—」福島県文化センター開館40周年記念歴史講演会第3回「考古学と年代」（平成23年2月26日 福島県文化センター 福島市）

## 柳澤和明（主任研究員）

### (1) 執筆活動

- 「多賀城市山王・市川橋遺跡における住社式～栗圀式期集落跡の様相」『宮城考古学』第12号 59～85頁 宮城県考古学会（平成22年5月16日 仙台市）
- 「桃生城跡と伊治城跡」『月刊考古学ジャーナル』No.604 27～30頁 ニューサイエンス社（平成22年9月30日 東京都）

「多賀城跡城外出土辛櫃の意義－現存古櫃， 絵画・文献史料， 出土古櫃の多角的検討を通して－」

『日本考古学』第30号 65～92頁 日本考古学協会（平成22年10月15日 東京）

「国府多賀城の祭祀」『東北歴史博物館研究紀要』第12号 29～54頁（平成22年3月25日 宮城県多賀城市）

## V 資料管理

### 1 資料

#### (1) 資料の概要

現在当館では，考古・民俗・文書・美術工芸・建築・歴史の各資料分野にわたって，7万件を超える実物資料を収蔵している。そのほとんどは，当館の前身である東北歴史資料館において収集した資料である。考古資料は宮城県文化財保護課が主体となって発掘・整理した資料が多く部分を占めており，また文書資料には宮城県図書館から移管された文書群も含まれている。これらの他に，収蔵実物資料を撮影したものなどを中心とした写真資料があり，フィルムやプリントの形態で約6万7千件を収蔵している。

#### (2) 新収集資料

##### ア 寄贈資料

資料名	数量	寄贈者
製筆関係資料（小村換鷺堂資料）	3309	田村良子（仙台市）
伝多賀城跡出土の平瓦	2	三宅 充（東京都練馬区）
観光・鉄道関係資料	119	佐藤美知男（東京都世田谷区）
新聞原紙	261	浜田しみ子（仙台市）
雑誌「科学大観」（昭和37・38年発行）	12	鈴木一秋（多賀城市）
紙製着せ替え人形等（昭和40年代）	118	千葉知佐子（仙台市）
謄写版（昭和40年代）	7	菅井清（仙台市）
オープンリールテープレコーダー（昭和40年代）	1	伊藤昌光（岩沼市）
ステレオ装置（昭和30年代）	3	馬場智秀（仙台市）
扇風機（昭和30年代） レコード（昭和40年代以降）等	116	伊藤トキ（仙台市）
白黒テレビ（昭和30年代），ロースター等	10	大河内賢二（塩竈市）
編み機等（昭和40年代）	93	佐藤くにえ（多賀城市）
携帯カセットテーププレーヤー	1	西村美暁（利府町）
蚊帳（昭和30年代），オルガン（昭和40年代）等	13	高橋和夫（大崎市）
謄写版関連資料	9	宮城県PTA連合会事務局長 江刺義央（仙台市）
測量・製図関係資料・ガラス乾板	298	宮城県北部土木事務所（大崎市）
高清水町消防団関係資料	10	渡邊あつ子（栗原市）
文書・歴史資料（松島町大宮司家資料）	299	大宮司道子・保子（松島町）

（敬称略）

## イ 引継資料

仙台地方検察庁が証拠品として保管していた火縄銃（仙台筒）1挺を引き継いだ。

## ウ 県図書館からの移管

県図書館より移管予定の文化財のうち、本年度は角田石川文書など28群の移管を行った。

## (3) 図書資料

今年度受け入れ・登録した、寄贈図書資料は2,195点、購入図書資料は92点である。当館の所蔵している図書資料の総数は約10,000点で、そのうち、東北地方の県史・市町村史（誌）・郷土の歴史に関する図書、歴史・考古・民俗・美術史・建築史についての基本的な辞書・叢書、児童を対象とした図書など、約8,000点を3階の図書情報室に開架式で配架している。

## 2 資料の利用

博物館の実物資料及び写真資料は、申請により館長の承認を受け、資料の貸出、閲覧、撮影等ができる。

### ア 実物資料

実物資料は、申請依頼により貸出、閲覧、撮影等を行っているが、館外貸出については、34件640点の館外貸出を行った（長期継続貸出分を含む）。各資料分野別の内訳は次のとおりである。なお、考古分野には、DNA分析用試料提供のための貸出も含む。

《資料貸出状況》

資料分野	考古	民俗	文書	美術工芸	建築	歴史	合計
件数	30件	2件	0件	0件	0件	2件	34件
点数	636点	2点	0点	0点	0点	2点	640点

また、実物資料のマイクロフィルムについては、図書情報室において、閲覧及び複写サービスを行っている。

### イ 写真資料

写真資料等の利用の申し込みは95件を数えた。その内容は、歴史図書が29件、展示パネル及び展示解説書が15件、自治体史及び報告書等が13件、教科書等が10件、その他が28件である。

利用された写真資料は582点。その内容は、考古資料が515点、美術工芸資料が27点、歴史資料が24点、民俗資料が11点、その他が5点であった。

### ウ 図書資料

図書情報室に開架式で配架している図書は、来館者が自由に閲覧できる。その他、各種報告書・図録・専門書・雑誌などは、図書収蔵庫に保管し、希望者の求めに応じて図書情報室で閲覧できる。なお、マイクロフィルムの閲覧、及び図書資料・マイクロフィルムの複写サービスも行っている。

また、当館で所蔵している図書資料の目録は、インターネットの当館ホームページで公開し、蔵書検索ができるようになっている。

（詳細については、14、15ページを参照）

### 3 保存環境と保存処理

#### (1) 保存環境

##### ア 温湿度管理

収蔵庫・展示室は24時間空調(温度=夏季24～26℃, 冬季20～22℃, 湿度=収蔵・展示物に合わせて45～65%RHで一定)で, 温湿度は中央監視室で常時監視しているほか, 自記温湿度計を設置して計測・管理している。

##### イ 空気環境管理

変色試験紙による定期的な偏酸・偏苛性の調査のほか, 空気汚染物質(ギ酸, 酢酸, アンモニア, ホルムアルデヒド等8種類)の定量分析を委託しており, 今後の空気環境管理のため基礎データを集積中である。測定結果の一部(本館収蔵庫)を表1に示した。いずれも基準値より著しく小さく, 対象成分については問題ないことが確認された。

また, 県内外の諸機関から文化財の保存環境についていくつかご相談をいただいた。今後も, 環境調査協力なども含め, できるだけ対応したいと考えているのでご活用いただきたい。

表1 空気成分測定結果例(単位=ppb, ND=不検出, 2010年7月27日実施分)

測定成分	収蔵庫番号(前=前室)										屋外		基準値
	前A	1	2	3	前B	4	5	6	前C	特別	西	東	
二酸化窒素	1.1	1.0	1.0	0.6	1.3	1.1	1.7	1.2	2.3	1.3	13.3	13.2	60 <sup>*1</sup>
二酸化硫黄	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1.2	1.1	40 <sup>*1</sup>
ギ酸	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	105 <sup>*2</sup>
酢酸	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	80 <sup>*2</sup>
アンモニア	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	30 <sup>*2</sup>
硫化水素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	200 <sup>*3</sup>
ホルムアルデヒド <sup>◇</sup>	3	7	6	3	8	7	8	18	5	9	ND	ND	40 <sup>*2</sup>
アセトアルデヒド <sup>◇</sup>	9	5	ND	18	2	4	3	7	3	11	13	9	40 <sup>*2</sup>

\*1 環境基本法 \*2 佐野:空気清浄,38,20(2000) \*3 悪臭防止法

## ウ 生物被害防除

年2回、文化財加害生物調査、浮遊菌調査、塵埃調査など生物被害防除関連の調査を委託している。また日常的にも展示・収蔵エリアにトラップを設置し、総合的害虫防除管理(IPM)の観点から、データの蓄積を行っている。さらにカビの防除を目的として、落下菌測定、ATP 拭き取り検査法によるカビリスク評価法の検討を行っている。

文化財を加害する昆虫、カビ、浮遊菌等の駆除については、当館くん蒸庫で個別くん蒸を随時行った。

## (2) 保存処理

### ア 国庫補助事業の保存処理

「埋蔵文化財出土遺物の保存処理」として国庫補助を受けており、今年度は、多賀城跡等出土の建築部材、曲げ物、木簡削片など木製品 142 点(欠番 1 点)、原田遺跡、平林遺跡、郷楽遺跡等出土の刀子、刀装具、鎌、紡錘車、鉄鐸、鉄釘、銭貨、キセルなど金属製品 60 点について保存処理を行った。処理方法を表2・3にまとめた。

表2 出土木製遺物の保存処理

前 処 理	エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム塩水溶液で数回脱鉄後、残存塩を水洗除去。
P E G 含 浸	60℃のポリエチレングリコール(PEG)20%水溶液から順次濃度を高くして、遺物の状態に応じて、50～100%溶液を含浸させたところに取り上げ。
真空凍結乾燥	木製品の表面を温水で洗浄、水分を払拭後、-30℃の冷凍庫中で予備凍結。真空凍結乾燥装置により乾燥処理。種々の乾燥パターンを試行し、資料に適した処理条件を模索中。
後 処 理	エタノール洗浄や温風融解により、表面に析出したPEGを除去。
接 合 ・ 修 復	酢酸ビニルエマルジョン系・シアノアクリレート系・エポキシ系などの合成樹脂を用いて接合し、欠損部分の必要箇所にパテを充填し、充填部分をアクリル系絵具等で彩色。

ク リ ー ニ ン グ	必要なものについてX線撮影で形状・劣化状態を把握後、精密グラインダー、超音波研磨装置、精密噴射加工機を用いて、物理的な錆除去・クリーニング処理。
脱 塩	高温高压法により脱塩。防錆剤(ベンゾトリアゾール、四ホウ酸ナトリウム)を添加した水溶液を脱塩液とし、121℃、約2.1気圧で1時間脱塩後、放冷(この処理を数回反復)。脱塩後、イオンクロマトグラフィーで定量(東北芸術工科大学)し、各種塩類が除去されていることを確認。メタノールおよびエタノールで洗浄・風乾後、数日間強制乾燥。



	また前年度に引き続き、超音波洗浄器を用いた脱塩法を試みた。脱塩効果や資料への影響について継続して検討中である。
樹脂含浸	非水系アクリルエマルジョン 25 %溶液を減圧下で含浸し、風乾後、強制乾燥（この処理を 2 ～ 3 回反復）。
接合・修復	シアノアクリレート系・エポキシ系等の合成樹脂で接合・欠損部分の充填後、アクリル系絵具で彩色。
保管	処理後、セラミック蒸着系ハイバリアフィルム製の袋に入れ、金属酸化防止剤、酸素検知剤とともに封入し、保管。

#### イ その他の保存処理・調査協力

上記のほか、他機関から依頼された遺物について保存処理・調査協力を行った(表4)。

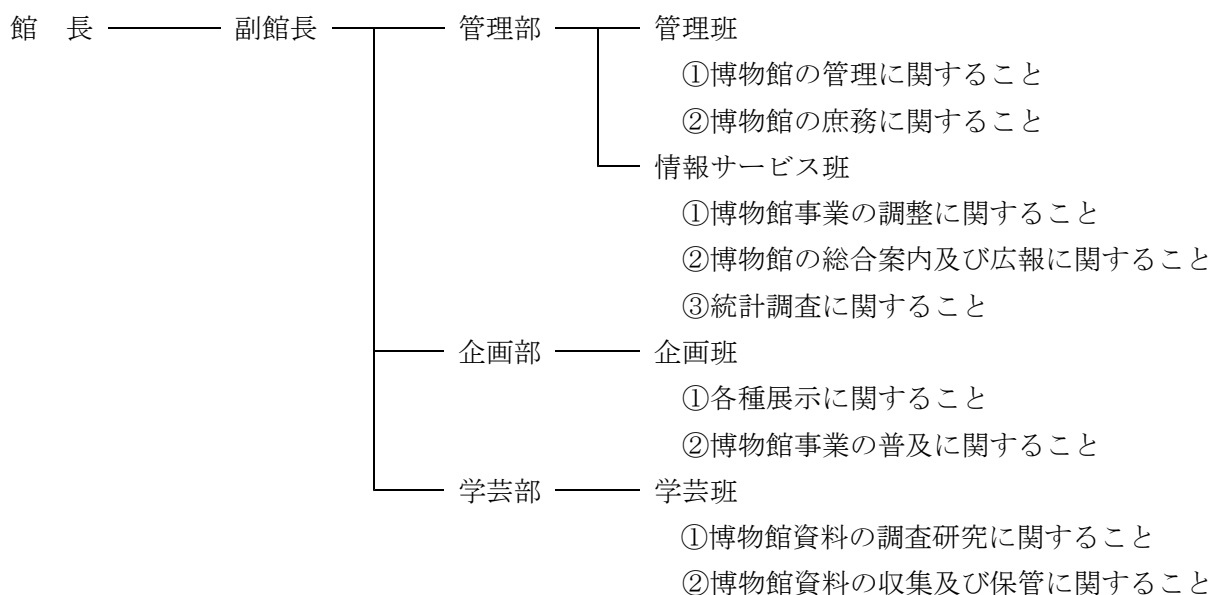
**表4 他機関から依頼された保存処理・調査協力**

栗原市教育委員会	大崎市所蔵県指定有形文化財銅製「極楽寺印」調査(1点)
秋田市教育委員会	秋田城跡出土金属製品のクリーニング(2点)
多賀城市埋蔵文化財センター	新田遺跡出土金属製品の脱塩処理(30点)

## VI 運営

### 1 組織

#### (1) 組織及び分掌



## (2) 職 員

職 名		氏 名	備 考	
館 長		小林伸一	非常勤	
副館長		千葉英明		
		真山 悟	非常勤	
管理部	管理部長	坂本 猛	(兼)多賀城跡調査研究所	
	管理班	次長(班長)	武田 裕	(兼)多賀城跡調査研究所
		主幹	川口雅子	(兼)多賀城跡調査研究所
		主幹	村上丈晴	(兼)多賀城跡調査研究所
		主査	小野寺愛	(兼)多賀城跡調査研究所
	情報サービス班	主幹(班長)	片倉まつみ	
		主任研究員	大山寿浩	(兼)企画部企画班
副主任研究員		齋藤賢之	(兼)企画部企画班	
企画部	企画部長	佐藤則之		
	企画班	上席主任研究員(班長)	佐久間光平	
		主任研究員(副班長)	須賀正美	
		上席主任研究員	相原淳一	
		主任研究員	立花和幸	
		主任研究員	及川宏幸	
		主任研究員	水沼節郎	
		主任研究員	大山寿浩	(兼)管理部情報サービス班
		副主任研究員	佐藤 琴	
		副主任研究員	齋藤賢之	(兼)管理部情報サービス班
		研究員	籠橋俊光	
		研究員	渡邊直樹	
学芸部	学芸部長	手塚 均		
	学芸班	上席主任研究員(班長)	笠原信男	
		上席主任研究員	村田晃一	
		主任研究員	及川 規	
		主任研究員	柳澤和明	
		副主任研究員	佐藤和彦	
		副主任研究員	佐藤憲幸	
		副主任研究員	政次 浩	
研究員	塩田達也			

### (3) 解説員(非常勤職員)

氏名	備考
千葉 香織	
米 真友美	
松村 翔子	
奥津 典子	
松木 亜美	
石川 友美	
鈴木 友希恵	
江口 蓉子	
高橋 由里子	
越後 春美	
小田嶋くるみ	
板橋 唯	

## 2 予 算

項目	金額(千円)
管理経費	221,288
企画展示費	21,048
教育普及費	2,841
資料管理費	3,719
調査研究費	1,245
計	250,141

## 3 博物館協議会・専門部会の開催

### (1) 平成22年度 東北歴史博物館協議会

開催日時：平成23年2月2日(水) 午後1時30分～午後3時15分

場所：東北歴史博物館大会議室

議題：(1) 平成22年度東北歴史博物館の事業報告  
(2) 平成23年度東北歴史博物館の事業計画  
(3) その他

出席委員：大平 聡 大山真由美 須藤 由子 千葉 宗久 寺島英毅 富樫 泰時  
長岡由美子 西川 善久 平川 新

### (2) 平成22年度東北歴史博物館協議会資料収集専門部会

平成23年3月17日(木)に開催する予定であったが、震災のため中止した。

## Ⅶ 平成22年度博物館日誌抄

年 月 日	出 来 事
平成22年 4月24日(土)	特別展「絵画にみる江戸時代のみやぎ―名所と人々―」開会(～6/6)
5月 5日(祝)	こどもの日(常設展無料観覧日)
5月 8日(土)	国際博物館の日関連行事「わくわく春の体験見本市」(常設展無料観覧日)
5月27日(木)	宮城県博物館等連絡協議会総会・研修会
6月17日(木)	総合防災訓練
6月26日(土)	特別展「しごとと道具いまむかし-大人になったらナニになる-」開会(～8/22)
7月 6日(火)	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画-対福-」開幕(8/22)
7月21日(水)	博物館実習(～7/27)
7月28日(水)	博物館利用説明会①(②7/29)
7月 5日(木)	博物館活用講座
8月12日(水)	今野家の盆棚飾り(～8/20)
8月17日(火)	初任者研修2年研(ふるさと教育体験)研修
8月18日(水)	博物館利用説明会③(③8/20)
8月24日(火)	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画-仙台四大画家を中心として-」開幕
9月 4日(土)	特別展「多賀城・大宰府と古代の都」開会(～10/24)
9月 5日(日)	特別展記念講演会「多賀城と大宰府」及びシンポジウム
9月20日(祝)	敬老の日(常設展無料観覧日)
10月 1日(金)	第5回人類学関連学会協議会シンポジウム
10月 5日(火)	テーマ展示第1室「鼻煙壺」第2室「染めの型紙」開幕
10月 9日(土)	博物館開館記念行事「秋の見覚―まるかじりはくぶつかん―」(常設展無料観覧日)
10月10日(日)	第13回史都多賀城万葉まつり(史跡多賀城万葉まつり実行委員会主催)
10月20日(水)	平成22年度東北地区博物館実務担当者会議(～21日・福島県立博物館)
11月 3日(祝)	文化の日(常設展無料観覧日)
11月 7日(日)	「ふるさとの民話を語り継ぐ～民話を学ぼう～」第1回練習会
11月14日(日)	「ふるさとの民話を語り継ぐ～民話を学ぼう～」第2回練習会
11月21日(日)	「ふるさとの民話を語り継ぐ～民話を学ぼう～」遠野見学会
11月28日(日)	「ふるさとの民話を語り継ぐ～民話を学ぼう～」発表会
12月 7日(火)	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画-新春を迎えて-」開幕(1/30)
平成23年 1月 5日(月)	今野家住宅の正月飾り(～1/20)
1月16日(日)	民話講演会
1月27日(木)	文化財防火デーに伴う消防訓練
2月 2日(水)	東北歴史博物館協議会
2月 5日(土)	冬の体験フェスティバル
2月15日(火)	館内設備修繕等のため臨時休館日(～2/23)
2月23日(水)	ハロン消火設備操作講習会・救命救急講習会
3月 6日(日)	民俗芸能上演会(鹿踊)
3月10日(木)	博物館等連絡協議会第2回研修会
3月11日(金)	東日本大震災の発生により4月25日まで休館

# VIII 資料

## 1 入館者統計

表1 入館者数(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

開館 日数	区分	有 料			無 料			合計	比 率	無料施設 等利用者	入 館 者 総 合 計
		個人	団体	小計	個人	団体	小計				
285	小・中学生	3,291	1,050(14)	4,341	1,869	13,273(305)	15,142	19,483(319)	41.5	69,422	116,357
	高 校 生	131	128(1)	259	117	415(10)	532	791(11)	1.7		
	一 般	18,203	3,465(105)	21,668	4814	179(4)	4993	26,661(109)	56.8		
	小 計	21,625	4,643(121)	26,268	6,800	13,867(319)	20,667	46,935(440)	100.0		

※ ( ) 内は団体数。 ※無料とは、歴史博物館条例第9条に基づくもの。

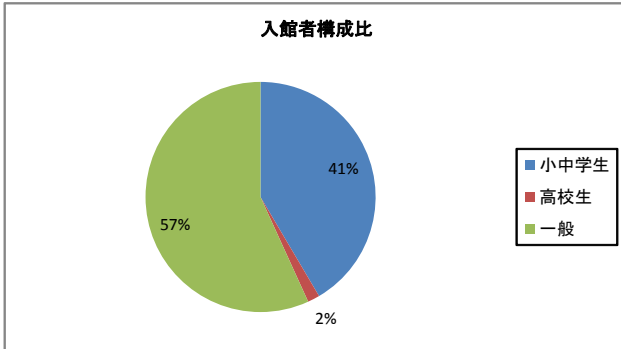


表2 月別入館者数(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(1) 施設観覧者数 ※ ( ) は団体数。 ※無料とは、歴史博物館条例第9条に基づくもの。

月	開館 日数	有 料			無 料			合計 人数
		個人	団体	小計	個人	団体	小計	
平成21年度合計	299	27,538	5,766(134)	33,304	6,853	13,604(337)	20,457	53,761(471)
平成22年 4月	26	1,047	71(2)	1,118	700	2,664(40)	3,364	4,482(42)
5月	26	2,262	143(6)	2,405	936	1,131(32)	2,067	4,472(38)
6月	26	1,564	644(15)	2,208	966	5,109(130)	6,075	8,283(145)
7月	27	3,161	864(19)	4,025	619	419(14)	1,038	5,063(33)
8月	26	4,501	293(9)	4,794	519	115(2)	634	5,428(11)
9月	28	3,290	837(14)	4,127	761	1,841(41)	2,602	6,729(55)
10月	28	3,181	905(26)	4,086	1,036	924(24)	1,960	6,046(50)
11月	25	854	467(20)	1,321	476	1,003(24)	1,479	2,800(44)
12月	24	525	64(2)	589	208	518(8)	726	1,315(10)
平成23年 1月	23	607	71(3)	678	184	92(2)	276	954(5)
2月	16	430	178(2)	608	307	11(1)	318	926(3)
3月	10	203	106(3)	309	88	40(1)	128	437(4)
平成22年度合計	285	21,625	4,643(121)	26,268	6,800	13,867(319)	20,667	46,935(440)

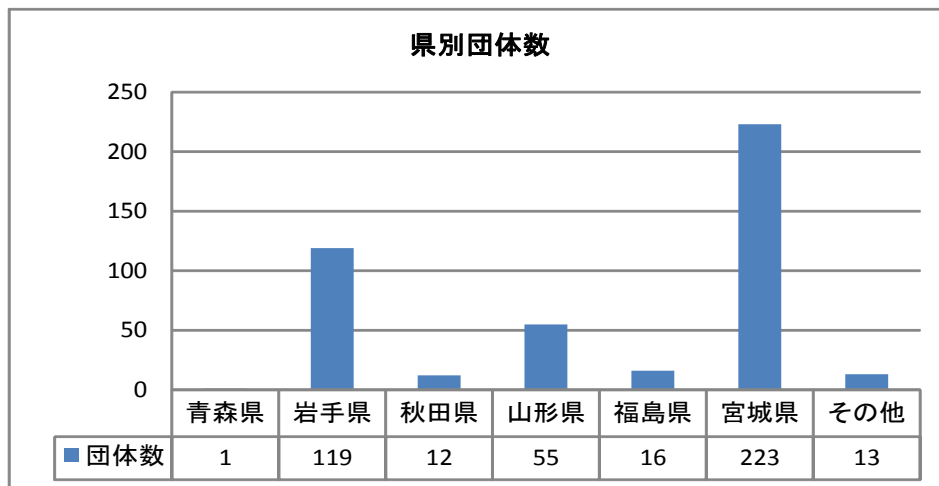
(2) 施設利用者, 講座・催事

月	施設利用者			講座・催事 等参加者	合 計	入館者総合計 【(1) + (2)】
	子ども 歴史館	図書情 報室	今野家 住宅			
平成21年度合計	2,9226	4,299	29,223	16,850	79,598	133,359
平成22年 4月	3,470	378	2,452	25	6,325	10,807
5月	2,123	350	2,800	1,770	7,043	11,515
6月	6,160	399	3,127	112	9,798	18,081
7月	2,636	444	2,333	742	6,155	11,218
8月	2,611	653	2,870	575	6,709	12,137
9月	2,876	399	2,423	831	6,529	13,258
10月	2,593	349	3,425	5,968	12,335	18,381
11月	1,906	307	2,393	534	5,140	7,940
12月	1,033	179	1,242	234	2,688	4,003
平成23年 1月	840	254	770	612	2,476	3,430
2月	868	202	823	1,452	3,345	4,271
3月	319	50	256	282	879	1,316
平成22年度合計	27,435	3,964	24,914	13,137	69,450	116,385

※入館者数については、平成21年度から、展示観覧者・子ども歴史館利用者のほか、図書情報室利用者、今野家住宅利用者、各種講座・教室等の参加者も含めることとし、再集計を行った。

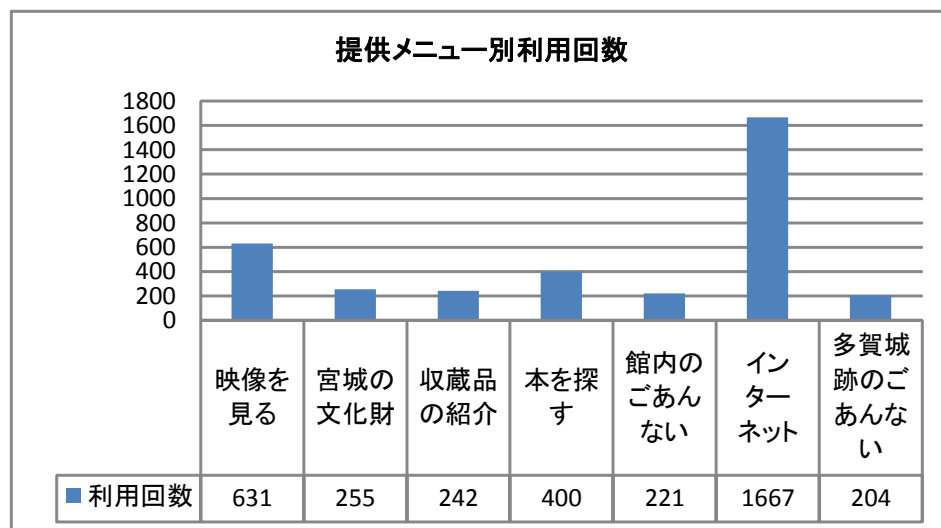
表3 県別利用団体者数(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

区分	青森県	岩手県	秋田県	山形県	福島県	宮城県	その他	合計
小・中学生	6(1)	4,595(0)	376(10)	1,297(49)	229(6)	7,587(138)	233(2)	14,323(319)
高校生	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	71(1)	336(9)	136(1)	543(11)
一般	0(0)	179(6)	46(2)	140(6)	337(9)	2,668(76)	174(10)	3,644(109)
小計	6(1)	47,74(119)	422(12)	1,437(55)	637(16)	1,0591(223)	643(13)	18,510(439)



## 2 情報システム利用統計(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

月	情報提供用端末パソコンメニュー(図書情報室)						
	映像を見る	宮城の文化財	収蔵品の紹介	本を探す	館内のごあんない	インターネット	多賀城跡のごあんない
平成22年4月	77	28	26	29	20	226	31
5月	27	18	12	31	15	222	8
6月	65	30	37	46	31	140	21
7月	71	22	30	30	21	215	18
8月	93	40	43	61	37	249	26
9月	109	22	22	36	19	142	21
10月	21	21	14	36	23	96	19
11月	35	11	8	19	7	69	10
12月	40	20	11	36	9	89	18
平成23年1月	24	11	10	22	12	38	5
2月	38	16	18	29	13	62	14
3月	31	16	11	25	14	119	13
合計	631	255	242	400	221	1667	204



### 3 歴史博物館条例 (平成 11 年 3 月 12 日 条例第 2 号)

最終改正 平成 14 年 3 月 27 日条例第 17 号

#### (趣 旨)

第 1 条 この条例は、博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 18 条及び地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき、歴史博物館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

#### (設 置)

第 2 条 考古資料、民俗資料、美術工芸及び建造物に関する資料その他の歴史に関する資料を収集し、保管し、及び公開し、併せてこれらの資料に関する調査研究を行い、もって県民の文化の向上に資するため、歴史博物館を設置する。

2 歴史博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
東北歴史博物館	多賀城市

#### (職 員)

第 3 条 歴史博物館に、事務職員、技術職員その他の職員を置く。

#### (観覧料)

第 4 条 歴史博物館の展示品を観覧しようとする者からは、別表第 1 に定める観覧料を徴収する。

2 観覧料は、知事の発行する観覧券又は納入通知書により納入しなければならない。

#### (使用許可)

第 5 条 歴史博物館の施設で別表第 2 に掲げるもの（以下「施設」という。）を使用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとする場合も、同様とする。

2 教育委員会は、施設の使用が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その使用を許可しないものとする。

- 一 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- 二 施設又は設備をき損するおそれがあるとき。
- 三 その他施設設置の目的に反するとき。

#### (許可申請の手続)

第 5 条の 2 前条第一項の許可を受けようとする者は、教育委員会規則で定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用許可申請書を教育委員会に提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
- 二 使用しようとする施設
- 三 使用しようとする期間
- 四 使用の目的
- 五 入場料の徴収の有無及び徴収する場合にあつては、その金額
- 六 入場予定の人員
- 七 法人その他の団体にあつては、使用の責任者の氏名及び電話番号

#### (使用許可の取消し等)

第 6 条 教育委員会は、施設を使用する者が次の各号のいずれかに該当するときは、その使用の許可を取消し、又はその使用を停止することができる。

- 一 詐欺その他不正の行為により第5条第1項の許可を受けたとき。
- 二 第5項第1項の許可の条件に違反したとき。
- 三 前2号に規定するもののほか、この条例及びこの条例に基づく教育委員会の規定に反すると認められたとき。

#### (使用料)

第7条 施設を使用する者からは、別表第2に定める使用料を徴収する。

- 2 使用料は、知事の発行する納入通知書により使用しようとする日までに前納しなければならない。ただし、知事が特別の事情があると認めて使用しようとする日から14日以内の期限を指定した場合は、この限りではない。
- 3 前項ただし書の規定により知事の承認を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料後納申請書を知事に提出しなければならない。
  - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
  - 二 既に使用許可を受けた場合にあつては、許可の年月日及び許可の番号
  - 三 使用料を前納できない理由

#### (観覧料等の返還)

第8条 既に徴収した観覧料及び使用料は、返還しない。ただし、次の各号に掲げる場合には、既に徴収した観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を返還するものとする。

- 一 観覧者及び使用者が自己の責めに帰することができない理由で観覧し、又は使用することができなくなった場合 10割
- 二 使用者が使用を開始する日の7日前までに使用の取り消しを申し出た場合 5割
- 2 前項ただし書の規定による観覧料の返還を受けようとする者は、観覧券を返還し、かつ、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料返還申請書を知事に提出しなければならない。
  - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
  - 二 返還を受けようとする理由
  - 三 返還を受けようとする金額
- 3 第1項ただし書の規定による使用料の返還を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料返還申請書を知事に提出しなければならない。
  - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
  - 二 使用許可を受けた年月日及び許可の番号
  - 三 返還を受けようとする理由
  - 四 返還を受けようとする金額

#### (観覧料等の減免)

第9条 知事は、次の各号に掲げる場合には、観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を免除するものとする。

- 一 小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）の児童又は生徒の引率者が教育課程に基づく学習活動として観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 二 県が主催して行う施設見学の一環として展示品を観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 三 博物館に資料を寄贈した者又は資料を出品している者が観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 四 知事が博物館普及の一環として無料観覧日に指定した日に観覧する場合 常設展示観覧料10割
- 五 身体障害者（身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障



害者手帳の交付を受けている者をいう。)及びその者の身体障害者手帳に身体上の障害の程度が1級又は2級である者として記載されている者の介護者(一人に限る。)が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割

六 知的障害者(児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害者であると判定された者に対して交付される手帳(以下「療育手帳」という。)を有する者をいう。)及びその介護者(一人に限る。)が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割

七 精神障害者(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者をいう。)及びその者の精神障害者保健福祉手帳に障害の程度が1級又は2級である者として記載されている者の介護者(一人に限る。)が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割

八 国又は地方公共団体が主催して施設を使用する場合 使用料の5割

九 前各号に掲げるもののほか、知事が特別の理由があると認めた場合 観覧料又は使用料のうち知事が定める割合

2 前項第1号、第2号、第8号又は第9号の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料減免申請書又は使用料減免申請書を知事に提出しなければならない。

一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名

二 減免を受けようとする理由

三 観覧料の場合にあつては、観覧しようとする日時、観覧予定の人員並びに責任者の氏名及び電話番号

四 使用料の場合にあつては、使用の目的、使用の期間及び使用しようとする施設

3 第1項第5号、第6号又は第7号の規定により観覧料の減免を受けようとする者は、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を、入館の際に提示しなければならない。

#### (損傷の届出等)

第10条 入館者及び博物館資料の借受者は、博物館資料、施設、設備等を損傷し、又は亡失したときは、直ちにその旨を教育委員会に届け出なければならない。

2 前項に規定する損傷又は亡失が、入館者及び博物館資料の借受者の故意又は過失によるものと認められるときは、当該入館者及び博物館資料の借受者は、当該損傷若しくは亡失をした博物館資料、施設、設備等を原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

#### (罰 則)

第11条 第5条第1項の規定に違反して、許可を受けずに施設を使用し、又は許可を受けた事項を変更した者は、5万円以下の過料に処する。

2 詐欺その他不正の行為により観覧料又は使用料の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額(当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは、5万円とする。)以下の過料に処する。

#### (委 任)

第12条 この条例に定めるもののほか、歴史博物館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

#### 附 則

##### (施行期日)

1 この条例は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第4条の規定、第8条及び第9条の規定(観覧料に係る部分に限る。)並びに別表第1の規定は、同年10月1日から施行する。

### (歴史資料館条例の廃止)

2 歴史資料館条例（昭和 49 年宮城県条例第 26 号）は、廃止する。

#### 附 則（平成 12 年 3 月 28 日条例第 13 号）

この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

#### 附 則（平成 14 年 3 月 27 日条例第 17 号）

この条例は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

### 別表第 1（第 4 条関係）

区 分	観覧料の額（一人一回につき）		
	一般（大学生及びこれに準ずる者を含む）		小学生，中学生，高校生及びこれらに準ずる者
	個 人	団 体	
常設展示	400 円	320 円	
特別展示	1, 500 円以内で知事の定める額		

備考 「団体」とは、20 人以上をいう。

### 別表第 2（第 5 条，第 7 条関係）

名称	使用区分	使用料の額
講堂	全 日	44, 500 円
	午 前	16, 700 円
	午 後	27, 800 円

備考

- 一 「全日」とは午前 9 時から午後 5 時まで、「午前」とは午前 9 時から正午まで、「午後」とは午後 1 時から午後 5 時までをいう。
- 二 使用時間がこの表に定める使用時間に満たない場合においても、時間割計算は行わない。

## 4 東北歴史博物館管理規則（平成 11 年 3 月 31 日 教育委員会規則第 19 号）

最終改正 平成 12 年 3 月 31 日教育委員会規則第 51 号

### (趣 旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 33 条及び歴史博物館条例（平成 11 年宮城県条例第 2 号。以下「条例」という。）第 11 条の規定に基づき、東北歴史博物館（以下「博物館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

### (事 業)

第 2 条 博物館は、その目的を達成するため次の各号に掲げる事業を行う。

- 一 主として歴史、考古、民俗、美術工芸、建造物等に関する資料（以下「博物館資料」という。）を収集し、保管し、展示及び閲覧に供すること。
- 二 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- 三 博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を開催すること。
- 四 博物館資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行うこと。

- 五 博物館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- 六 野外施設等を利用する体験的学習等を行うこと。
- 七 他の博物館等と緊密に連絡し、協力し、刊行物及び情報の交換、博物館資料の相互貸借を行うこと。
- 八 前各号に掲げるもののほか、博物館の設置の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

#### **(休館日)**

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

- 一 月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条の規定による休日に当たるときを除く。
- 二 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで（前号に掲げる日を除く。）
  - 2 博物館の長（以下「館長」という。）は、必要があると認めるときは、教育長の承認を得て前項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

#### **(開館時間)**

第4条 博物館の開館時間は、午前9時30分から午後5時までとする。

- 2 館長は、特別な事情があるときは、前項の開館時間を変更することができる。

#### **(観覧の手続)**

第5条 博物館の展示品を観覧する者（以下「観覧者という。」）は、観覧券（様式第1号）の交付を受けなければならない。ただし、納入通知書により観覧料を納入した者及び条例第9条の規定により観覧料免除を受けた者については、この限りではない。

#### **(施設の使用許可)**

第6条 条例第5条の規定により博物館の施設を使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、使用しようとする初日の12日前から7日前までの期間内に使用許可申請書（様式第2号）を館長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、館長が特別の事情があると認めるときは、この期間によらないことができる。

- 2 館長は、前項の申請を適当と認めるときは、使用許可書（様式第3号）により許可するものとする。

#### **(使用者の遵守事項)**

第7条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 使用する権利を他の者に譲渡し、又は転貸しないこと。
- 二 許可を受けた使用目的以外に使用しないこと。
- 三 使用許可を受けた施設以外の施設に立ち入らないこと。
- 四 許可を受けないで寄附金の募集、物品の販売、飲食物の提供を行わないこと（第三者をして行わせる場合を含む。）。
- 五 許可を受けないで広告物等の掲示若しくは配布又は看板立札等の設置を行わないこと。
- 六 めいてい者及び火薬、凶器等の危険物を携帯し、又は動物（盲導犬を除く。）を伴う者その他博物館内の秩序、風俗を乱すおそれがあると認められる者を入場させないこと。
- 七 火災及び盗難の防止に留意すること。
- 八 使用に係る施設内の秩序を保持するため必要な措置を講ずること。
- 九 前各号に掲げるもののほか、館長の指示した事項。

#### **(使用料の納入等)**

第 8 条 条例第 7 条第 3 項の規定により使用料を後納しようとする者は、使用料後納申請書（様式第 4 号）を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

**（観覧料等の返還）**

第 9 条 条例第 8 条第 2 項及び第 3 項の規定により観覧料又は使用料の返還を受けようとする者は、観覧料（使用料）返還申請書（様式第 5 号）を館長に提出するものとする。

**（観覧料等の減免）**

第 10 条 条例第 9 条第 2 項の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、あらかじめ観覧料減免申請書（様式第 6 号）又は使用料減免申請書（様式第 7 号）を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

2 館長は、前項の申請を適当と認めたときは、観覧料減免申請書（様式 8 号）又は使用料減免申請書（様式第 9 号）により承認するものとする。

**（博物館資料の貸出し）**

第 11 条 博物館が所蔵している博物館資料を他の博物館等が学術上の研究その他の目的のために貸し出しを受けようとする場合は、博物館資料貸出承認申請書（様式第 10 号）を館長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 館長は、前項の申請を適当と認めたときは、博物館資料貸出承認書（様式第 11 号）により承認するものとする。

3 博物館資料の貸出期間は、60 日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

**（入館者の遵守事項）**

第 12 条 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 博物館資料及び施設設備を損傷し、又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- 二 展示室でインク、墨汁類を使用しないこと。
- 三 許可を受けずに展示品の模写又は撮影等を行わないこと。
- 四 所定の場所以外で喫煙又は飲食を行わないこと。
- 五 他の入館者の迷惑となる行為をしないこと。
- 六 前各号に掲げるもののほか、館長が指示した事項。

**（入館の規制等）**

第 13 条 館長は、次の各号の一に該当する者の入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- 一 館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのある者
- 二 館内施設設備又は博物館資料等を損傷するおそれのある者
- 三 前二号に掲げるもののほか、館長の指示に従わない者

**（委 任）**

第 14 条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理運営に関し必要な事項は、教育長の承認を得て館長が定める。

**附 則**

**（施行期日）**

1 この規則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 3 条、第 4 条、第 5 条、第 10 条及び第 11 条の規定は同年 10 月 1 日から施行する。

**（東北歴史資料館管理規則の廃止）**

2 東北歴史資料館管理規則（昭和 49 年宮城県教育委員会規則第 14 号）は、廃止する。

## 附 則（平成 12 年 3 月 31 日教育委員会規則第 51 号）

この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

様 式（省略）

## 5 歴史博物館協議会条例（平成 11 年 3 月 12 日条例第 3 号）

最終改正 平成 17 年 3 月 25 日条例第 13 号

### （設置）

第 1 条 博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 20 条第 1 項の規定に基づき、東北歴史博物館に東北歴史博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

### （組織）

第 2 条 協議会は委員 10 人以内で組織する。

### （任期）

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期とする。

2 委員は、再任されることができる。

### （会長及び副会長）

第 4 条 協議会に、会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### （会議）

第 5 条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### （部会）

第 6 条 協議会に、資料収集専門部会（以下「部会」という。）を置き、資料の収集に関する事項を調査審議する。

2 協議会に、前項の規定により部会の所掌に属させられた事項（以下「所掌事項」という。）の調査審議に資するため、部会委員を置く。

3 部会委員は、7 人以内とし、所掌事項に関し優れた識見を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

4 部会に、部会長及び副部会長を置き、部会委員の互選によって定める。

5 第 3 条の規定は部会委員について、前 2 条（第 4 条第 1 項を除く。）の規定は部会について準用する。

6 協議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって協議会の議決とすることができる。

### （委任）

第 7 条 この条例に定めるもののほか、協議会の議事の手続、その他協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

## 附 則

### （施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から起算して8月を越えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。

(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 附属機関の構成員等の給与並びに費用弁償に関する条例（昭和28年宮城県条例第69号）一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

東北歴史博物館協議会の委員及び部会委員 出席1回につき11,600円 6級

附 則（平成17年3月25日条例第14号）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(付属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 付属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和28年宮城県条例第69号）の一部を次のように改正する。

別表東北歴史博物館協議会の委員の項中「委員」の下に「及び部会委員」を加える。

東北歴史博物館協議会委員(任期2年 H21.9.1～H23.8.31)

氏 名	職 業	分 野
寺島 英毅	宮城県議会文教警察委員会委員長	県 議 会
富樫 泰時	元秋田県立博物館長	社会教育
平川 新	東北大学東北アジア研究センター教授	学識経験
長岡由美子	武蔵野美術大学講師	学識経験
大平 聡	宮城学院女子大学教授	学識経験
千葉 宗久	前岩沼市立岩沼西小学校校長	学校教育
須藤 由子	仙台市立南吉成中学校校長	学校教育
大山真由美	多賀城市史跡案内サークル会長	生涯学習
西川 善久	河北新報社常務取締役編集本部長	マスコミ

東北歴史博物館協議会資料収集専門部会委員(任期2年 H21.4.1～H23.3.31)

氏 名	職 業	分 野
柳田 俊雄	東北大学総合学術博物館教授	考古学
庄子 晃子	東北工業大学大学院教授	工 芸
岡田 清一	東北福祉大学教授	中世史
佐藤 憲一	前仙台市博物館長	近世史
長岡 龍作	東北大学大学院教授	美術史
今泉 隆雄	東北大学名誉教授	古代史
政岡 信洋	東北学院大学教授	民俗学

## 東北歴史博物館平成22年度年報

---

平成23年5月31日発行

編集・発行 東北歴史博物館

〒985-0862 宮城県多賀城市高崎一丁目22-1

TEL (022) 368-0101 (代)

<http://www.thm.pref.miyagi.jp>

印刷 有限会社 東北図面工業社

TEL (022) 211-7181

---